



広 報

御所

自然と笑顔があふれる
誇れるまち

平成27年
[2015]
1月号

No.890



CONTENTS

- ▶ 新年のごあいさつ 2
- ▶ 御所市臨時職員登録者募集 ... 3
- ▶ 市長室だより 4
- ▶ 人権センターだより 5
- ▶ まちのフォトニュース... 17~19
(御所実業高校ラグビー部、花園へ...17)
- ▶ 御所市指定文化財を指定 ... 20
- ▶ 御所のむかしむかし 33

炎の予感 ^{しじま} 静寂のなかに (吉祥草寺)

空高く炎を上げて燃え上がる雌雄^{しめう}一対のとんど。初春の闇をも焦がす熱や力に身の引き締まる思いがします。毎年1月14日に行われる伝統の行事です。

カラー版がご覧になれます→



QRコード

平成27(2015)年 新年のごあいさつ



御所市長
ひがしがわ ゆたか
東川 裕

新年あけましておめでとうございます。

市民の皆様におかれましては夢と希望にあふれる輝かしい新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

旧年中は御所市政に対しまして温かいご支援とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年5月に日本創成会議



御所市議会議長
まるやま かずと
丸 和

新年明けましておめでとうございます。市民の皆様には、希望に満ちた新春を迎えられたこととお慶び申し上げます。

日頃より御所市政並びに議会運営に対しまして、温かいご理解と絶大なるご協力を賜りまして、心より厚くお礼を申し上げます。

さて、昨年も、台風や豪雨、御嶽山の噴火など全国各地で甚大な被害が発生しました。自然災害に

が2040年の人口を推計し、20歳から39歳の若年女性の減少及び東京圏への若者の流出から、全国で896の市区町村が「消滅可能性都市」になる可能性があると発表されました。

これを受けて、全国の地方自治体は具体的な戦略を策定する必要に迫られています。本市においても、2040年に「持続可能な自立した地方都市」を目指し、目標や施策に関する基本的方向性を具現化するため「御所市イノベーション戦略会議」を立ち上げ、「雇用・子育て・教育・観光・農業・健康」の6項目について検討を重ね、平成27年度には戦略を盛り込んだ計

よる多くの犠牲者に、改めて哀悼の意を表し、被災された皆様にお見舞いを申し上げます。

国政では、内閣改選や年末には衆議院解散による総選挙が行われるなど非常に慌ただしい年でありました。また、政府は急速に進む少子高齢化や地方から大都市圏への人口流出による人口減少で衰退しつつある地方の再生を目指すため、地域活性化に取り組むことを国の責務と位置づける地方創生関連2法を成立させました。これらは、人口減少や高齢化の進む当市においても、活性化を図る上で大きな柱となっていくものと考えております。

また、5年間にわたり実施して

画を策定する予定です。

その中の「雇用」については、京奈和自動車道の御所インターチェンジ付近が産業集積地として奈良県の事業化が決定されており、御所市を含む奈良県南部地域の「雇用」創出に繋がることから、今後、事業の進展及び企業誘致に力を入れてまいりたいと考えております。また、「子育て」等の項目についても出生数の推移、人口推計などのあらゆるデータを活用しながら、「御所市イノベーション戦略会議」の検討結果を踏まえて5年計画の「地方版総合戦略」を策定し、計画的に子育て支援策等を推進する考えです。

平成25年度決算における本市の実質収支は黒字であります。依然として財政が硬直化しており、今後も経常収支比率が厳しい状況にあることが予想されます。

本年も「持続可能な自立した地方都市」を目指しつつ、全職員が危機感を持って創意工夫を凝らし、歳入の確保と歳出の削減等に努め、財政の健全化に取り組む所存であります。市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願いいたします。

最後になりましたが、市民の皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げます。新年のご挨拶といたします。

まいりました「財政健全化計画」が、昨年3月末をもって終了いたしました。この間、市民の皆様のご理解とご協力のおかげで、大きな課題の一つであった実質収支の赤字を解消し、黒字化を達成するなど、一定の成果をあげることが出来ましたことに改めて感謝申し上げます。

しかしながら、地方財政を取り巻く環境は依然として厳しく、予算を許さない状況が続いており、当市においても数々の懸案事項が山積しているのが実情であります。

特に、平成26年度は、「財政健全化計画」終了後の初年度であり、今後の御所市を大きく決定づける節目の年であると認識しております。本年も第5次総合計画に

基づいた事業展開を推し進めながら、引き続き市長をはじめ職員・議会議員一丸となり、効率的な行財政運営、強固で足腰の強い財政基盤の構築に向け取り組んでいかなければならず、それには市民の皆様のご協力が不可欠であります。市議会といたしまして、新しい年を迎え一層気を引き締め、皆様の「自然と笑顔があふれる誇れるまち」づくりに向け努力してまいる所存であります。

どうか本年も変わらぬご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様にとりまして、実りの多い年でありますようご祈念申し上げます。新年のご挨拶といたします。

平成27年度 御所市臨時職員登録者を募集します

■問い合わせ先 人事課 人事係 ☎62-3001（内線211・212）

●職名・職種・業務内容・応募条件 下表の応募条件に該当する人で、平成27年4月1日現在で満65歳以下の人。

職名	職種	業務内容	応募条件
事務職	事務員	一般事務	パソコン（ワード・エクセル等）を使用でき、かつ職務の遂行に必要な知識及び能力を有する人
技術職	保育士	保育所における保育と幼児教育	保育士の有資格者
	幼稚園教諭	幼稚園・幼児園における保育と幼児教育	幼稚園教諭の有資格者
	栄養教諭	学校給食センターでの献立作成・食育授業、指導業務	学校給食センターに3年以上の勤務経験を有する有資格者
	放課後児童指導員	学童保育所における児童の遊びを指導	次のいずれかに該当する人 ◎保育士または教諭（幼・小・中・高）の有資格者 ◎高卒以上で2年以上児童福祉事業に従事した人
	家庭相談員	家庭における適正な児童の養育並びに家庭児童福祉に関する相談指導	保育士・教員免許・社会福祉士・臨床心理士の有資格者もしくは家庭相談員経験者
	保健師 ケアマネジャー 主任ケアマネジャー 社会福祉士 管理栄養士 相談支援員	①特定健診業務 ②介護認定業務 ③地域包括支援センター業務 ④障害福祉相談業務 ⑤生活困窮者相談業務	保健師・ケアマネジャー・主任ケアマネジャー・社会福祉士・管理栄養士の有資格者、社会福祉事務所等での社会福祉主事経験者
	1級土木施工管理技師	土木測量設計施工管理業務の補助	1級土木施工管理技師の有資格者
業務職	清掃作業員	一般廃棄物の収集業務、施設内作業	中型（ただし、清掃作業員は普通でも可）運転免許証（オートマ限定は不可）を有し、職務の遂行に必要な知識及び健康・体力を有する人
	土木作業員	道路の維持補修業務	
	調理員	幼稚園・保育所における調理業務	職務の遂行に必要な知識及び能力を有する人

●応募方法

- ①受付期間 1月9日(金)～16日(金)（土(日)祝は除く）
- ②受付時間 9時～17時
- ③受付場所 御所市役所 人事課人事係（本館2階）
※郵送での受付はしません。
- ④提出書類

日本工業規格（JIS）履歴書または近畿統一応募用紙
※資格を必要とする職種は、免許、資格証明書（資格取得見込証明書を含む）の写しも併せて提出してください。申請時に免許等の写しを提出できない場合は受付できませんので注意してください。

●選考日

- ①事務員 2月11日(水)祝 市役所 別館1館 入札室
※指定する時間までに必ず本人が来てください。
- ②事務員以外
受付期間終了後、それぞれの担当課から連絡します。

●任用

選考に合格した人は、臨時職員登録者名簿に登録し、必要が生じた場合、登録順で任用しますが、必要とする職務能力が備わっていないと判断した場合は、採用を見送る場合があります。なお、任用の日から6日間を試用期間とし、試用期間中に不適格と認められた人は、解雇する場合があります。

〔登録期間〕 平成27年4月1日～平成28年3月31日

※事務員以外の職種の任用予定については、受付期間終了後、それぞれの担当課から説明します。

●勤務条件

- ①勤務時間 8時30分～17時15分
※保育士は7時30分～19時の間で7時間45分（土曜日は8時～12時30分の間で4時間）

- ※放課後児童指導員は平日10時30分～17時30分の6時間、もしくは放課後～19時の間で4時間（土曜日・長期休暇期間は8時30分～19時の間で7時間45分もしくは15時～19時の4時間）
- ②休日 土・日曜日、祝日（職種により異なる）
※ただし、業務の都合で出勤場合があります。
 - ③給与

事務員	日額	5,800円
保育士	月額	177,500円
パート	日額	7,400円
延長保育士	日額	3,800円/4時間
幼稚園教諭	日額	7,400円
栄養教諭	日額	10,000円
放課後児童指導員	月額	137,000円/6時間
	日額	7,400円/7時間45分
	日額	3,800円/4時間
家庭相談員	月額	177,500円
保健師	日額	12,000円
ケアマネジャー	日額	10,000円
主任ケアマネジャー	日額	12,000円
管理栄養士	日額	10,000円
社会福祉士	日額	12,000円
相談支援員	月額	146,500円
1級土木施工管理技師	日額	10,000円
作業員（清掃・土木）	日額	8,000円
調理員	日額	6,000円

- ④保険の加入
社会保険・厚生年金・雇用保険・労災保険等
- ⑤通勤手当 あり
- ⑥有給休暇 あり



市長だより

御所市長

ひがしがわ
東川 裕
ゆたか

「御所市イノベーション戦略会議」を立ち上げました。私が議長、副市長が副議長、担当部長と事務局、そしてさまざまな部局から係長級以下の職員10人で組織されています。

目的は「2040年に持続可能な自立した地方都市」を目指し、そのための戦略を具体的に策定することにあります。人口統計による消滅可能都市の話題から、全国の自治体でこのような動きが活発になっていますが、本市としての独自のコンセプトに基づき、あらゆるデータを分析しながら目標をしっかりと掲げていきたいと思っています。「雇用・子育て・教育・観光・農業・健康」をテーマに大胆で活発な議論を展開していきたいです。

多くの自治体にとって、地域の将来を戦略的に考えるということは、行政の当たり前の基本的な業務として進めてきたでしょうが、5年間、財政再建という旗印を大きくかざし新しい事業をほとんど展開してこなかった御所市にとっては、発想の転換も含めて、なかなか慣れない難し

い作業かもしれません。セクト意識を払拭し、職員、議会、市民の3者が問題を共有できるように指示しました。同時に、これから矢継ぎ早に発信される地方創生のさまざまなメニューにしっかりと対応し、国や県に対して戦略的かつ主体的に事業を発信していくことが大切です。会議での提案、議論を受けて選択された御所市オリジナルのアイデアは、私が責任を持って県や国に訴えていきたいと思っています。



新たに御所市指定文化財として、『葛城山のギフチョウ』と『蛇穴の蛇曳き 汁掛け祭り』を指定しました。

「ギフチョウ」は日本だけに生息する固有種で、環境省の絶滅危惧種Ⅱ類の指定を受けています。形態的に祖先的な形質を残すため「生きた化石」と言われ、成虫は年に一度だけ春に発生することから「春の女神」とも呼ばれています。最近、マニア

の乱獲により種の保存が危ぶまれています。

また、「蛇穴の蛇曳き 汁掛け祭り」は、毎年5月5日に行われるお祭りで、10メートル以上にも達するわらで作った蛇を、村中曳きまわし、各家をまわります。このような祭りを「野神行事」といい、蛇穴のこの祭りは、大和に伝わる典型的な野神行事で、江戸時代以前から継承されていると思われる、重要な民俗文化財です。

現在、御所市ではこの他に4つの市指定文化財があります。御所市の貴重で重要な財産としての文化財を、後世に確実に引き継ぐためにも、しっかりとこのような動きを進めていきたいと思っています。



昨年11月30日、日本武尊にまつわる「白鳥伝説三市交流事業」で、市民のみなさん30人とともに三重県亀山市を訪れました。日本武尊が東征からの帰り、能褒野（三重県亀山市）に倒れ、白鳥となって天に舞い上がり、故郷である琴弾原（御所市富田）に一旦舞い降りたあと、再び旧市（大阪府羽曳野市古市）に向かい、そこから天に昇ったという、古事記や日本書紀に記されている伝説です。平成11年からこのような市民間の交流

が続いており、御所市でも2年後、交流団を受け入れる予定です。



今回は、元宝塚歌劇団等のプロの役者と市民が一体となったミュージカル「TAKERU」を観劇し、そのクオリティの高さに驚くと同時に、素晴らしい脚本と演出に感動しました。古代悠久のロマンが取りなすこの縁を大切に、市民間交流を今後も続けていきたいと思っています。

（市長ブログから抜粋・一部改変、加筆等により構成）

http://gose.

seesaa.net/



QRコード

◎ご意見・お問い合わせ先

秘書課秘書係

☎ 62・3001（内線205）

新年あけまして

おめでと〜ございます

〜考えましよう人権のこと〜

本年もこの紙面を通じてみなさんと共に『人権』について考えていきたいと思っています。『人権のふるさと御所』を合い言葉に、人と人とのつながり、『生きがい』『学びがい』『働きがい』を実感できる『人権尊重のまちづくり』を創造していきましょう。

◆差別は『ダメ!』

昨年12月、新語・流行語大賞が発表されました。この賞は、1年間に発生したさまざまな「ことば」の中で、軽妙に世相を動かした表現とニュアンスをもった新語・流行語を顕彰するものです。年間大賞には、『ダメよりダメダメ』と「集団的自衛権」が輝き、トップテンには、「ありのままで」「カープ女子」「マタハラ」「妖怪ウォッチ」「レジェンド」などが選ばれました。

「集団的自衛権」は、受賞者が大賞を辞退されましたが、「特定秘密保護法」から始まり、「アベノミクス」「集団的自衛権」「原発再稼働」など、私たちの生活や人権に深く関わる事柄が話題となり、国民の意見が割れました。

また、昨年は、非常に残念なことに、差別街宣、ヘイトスピーチやインターネット上の差別書き込み等、許しがたい人権侵害が多発しました。このような差別事件は絶対に許せるものではありません。

新しい年を迎えるにあたり、「これは差別では?」「人権が蔑ろにされている」と感じることに対しては、『ダメよりダメダメ』より、もっときっぱりと『ダメ!』と言える年にしたいものです。

◆「ヘイトスピーチ」

「ヘイトスピーチ」という言葉をご存じでしょうか。
「ヘイト」とは「ひどく嫌う」と

いう意味ですが、単なる悪口や相手を非難する言葉ではなく、民族や人種・性別など、自分で変更することが困難な属性に対する憎悪を込めた言葉で世の中をあり立て、差別や偏見を助長するのが「ヘイトスピーチ」です。

「ヘイトスピーチ」に反対する団体がインターネット上で調べたところ、国内の現状については、排外主義的なデモや街宣は昨年だけで360回以上を数えました。さらに、デモの規模は一時は数百人に膨らみました。また、デモだけでなく、インターネットが憎悪をおおる舞台となっており、在日コリアンらを侮蔑したり、特定の話題を集約した「まとめサイト」を通じて拡散されたりしています。

このような行動に対しての法的処置については、個人や団体を名指しで脅迫すれば、名誉毀損等、刑法で処罰されますが、不特定多数の相手の中傷した場合は適用が困難な状況です。

◆「水平社博物館」差別街宣事件

御所市においても、2011年1月22日13時過ぎ、在特会（在日特権を許さない市民の会）の当時の中心幹部が、水平社博物館前の路上で差別街宣を強行するという悪質極まりない事件がおきました。この事件については、民事裁判となり、裁判所は被告に対し慰謝料の支払いを命じました。この事件は、まさに「ヘイトスピーチ」であり、差別事件であります。

また、京都朝鮮第一初級学校（当時）周辺で差別街宣を行った在特会に対する民事裁判でも、昨年12月、最高裁が上告の棄却を決定し、被告に街宣活動の差し止めと賠償金の支払いを命じる判決が確定しました。このことは「ヘイトスピーチ」は差別であり、排外主義が許されないことを司法が示した画期的な判決だと受け止めています。

このような状況のなか、今こそ、人権侵害を救済する制度の導入を現実的に議論する必要がある段階に來ていると考えます。人権について改めて考え、差別のない住みよい社会を目指した取り組みを進めていきましょう。

人権センターだより

市民安全部 人権施策課 電話 65・2210（御所市人権センター内）



どうなる？国保の将来

～国民健康保険制度の今後の動き～

国民健康保険（国保）事業は、現在それぞれの市町村を単位として運営しています。みなさんからいただく国民健康保険税と国や県の補助を受けながら、必要な医療の給付を行っています。御所市国保の平成25年度決算では、1億円の基金を取り崩しても、なお単年度で7,151万円の赤字となり、これまでの累積赤字は3億5,297万円となっています。

なお、国保はさまざまな方法で他の市町村国保と共同で運営している部分もあります。今回は、その国保の動向についてお知らせします。

（現時点の内容で記載しています。今後、法改正等により内容が変わる可能性もあります。）

高額共同事業

入院などで一人あたり（1か月）の医療費が20万円を超え80万円以下の場合、あらかじめ奈良県内の市町村が費用を出し合い、対象となる医療費が発生した場合はその財源から支援を行い、市町村間で助け合う制度があります。平成27年度以降、20万円の下限をなくし、すべての医療費について一定割合を奈良県内の市町村で費用を負担する方向で準備が進んでいます。これにより、高額医療費の増減による各市町村国保財政への影響が小さくなり、今まで以上に安定した財政運営ができることとなります。

また、80万円を超える医療費については、日本国内すべての市町村で助け合う制度となっています。

国保の広域化

平成29年度以降は、国保運営が都道府県単位となる予定であり、運営費用を「分賦金^{ぶんぷきん}」という形でそれぞれの市町村に割り当て、それを市民のみなさんの保険税でまかなっていく案が検討されています。この分賦金に見合う標準保険料率を奈良県が定め、みなさんにご負担いただく保険税が決定されることになります。標準保険料率では、「①資産割の廃止」と、②「所得割・均等割・平等割の比率を（50：35：15）にすること」が検討されています

医療費の適正化

最近、国保に加入されているみなさんと医療関係者のご理解により、ジェネリック医薬品（後発医薬品）が普及するなど、一人あたりの医療費の伸びが緩やかになってきています。しかしながら、御所市の国保財政は非常に厳しい状態にあります。今後も可能な範囲において、みなさんのご協力をお願いします。



特定健診やがん検診などを活用し、ご自身の健康に気を配りながら、幸せな一年をお過ごしください。

運動習慣、始めてみませんか！

運動習慣改善5か条 ～運動を毎日の生活に取り入れてみましょう～

数分の運動や家事などの身体活動を繰り返すことでも効果は期待できます。こまめに動くことの積み重ねがエネルギーの消費につながります。生活の中にうまく組み込んでいくことが続けるコツです。



《5か条》

- ①「ながら運動」を行う。
- ②車よりも自転車、自転車よりも徒歩にしましょう。
- ③積極的に階段を使う。
- ④座っているときは姿勢を正す。
- ⑤家事を積極的に行う。

国保

保険課 保険第1係 ☎内線256・259（市役所 新館1階）

御所市国民健康保険（御所市国保）にご加入の特定健診を受けられたみなさんへ

かも〜ン君補助金の申請はお済みでしょうか

1,000円
キャッシュ
バック

◆対象者

下記の①か②に該当し、国民健康保険税を完納している世帯員の人（特定健診の受診日時時点）

- ①平成22年度以降初めて御所市国保の特定健診（または御所市国保人間ドック）を受診した人
- ②特定健診を2年続けて（平成25年度と平成26年度）受診した人

申請は
2月27日(金)まで！



- ◎特定健診（または御所市国保人間ドック）受診後に、保険課保険第1係へ申請書を提出してください。
- ◎申請書は、特定健診受診券送付書類に同封しています。なお、紛失された人は、振込先口座のわかるもの（通帳など）と、印鑑（認め印）を持って、保険課窓口へお越しください。
- ◎健診実施機関から市へ健診結果が返却後、上記の審査後に補助金交付を行います。申請後おおむね3か月となりますが、健診機関からの結果返却状況により交付時期が前後しますのでご了承ください。
- ※特定健診（または御所市国保人間ドック）受診後、出来るだけ早急に申請してください。

～御所市国民健康保険（御所市国保）にご加入の人へ～

特定健診を
受けずに…

職場の健康診査や個人で人間ドック（御所市国保の人間ドック以外）を受けた（受けることができる）人へ

平成26年4月1日～平成27年3月31日に実施（受診）した健診結果（※下記の検査項目が含まれているもの）をご報告（提出）ください。健診結果説明会や保健指導のご案内を送ります。

ご報告いただいた人に、「かもきみの湯」ご入浴券プレゼント！

※特定健診必須の検査項目 【測定】身長、体重、腹囲、BMI 【尿検査】尿糖、尿たんぱく 【血圧】
【血液検査】脂質検査（中性脂肪、HDL（善玉）コレステロール、LDL（悪玉）コレステロール）、血糖検査（空腹時血糖、またはHbA1c）、肝機能検査（AST（GOT）、ALT（GPT）、γ-GTP）

介護保険料の納め忘れはありませんか？

～みなさんの保険料は介護保険を支える大切な財源です～

●65歳以上の人（第1号被保険者）の保険料の納め方

《特別徴収》年金が年18万円以上の人…年金からの引き去りにより納付します。ただし、特別徴収が開始となるのは65歳到達月の半年～1年後となり、それまでは普通徴収となります。

《普通徴収》年金が年18万円未満の人…納付書や口座振替により納付します。

●保険料を滞納すると

介護サービスを利用する時、未納の期間に応じて保険給付に制限がかかります。

●保険料は、社会保険料控除の対象になります

前年の1月から12月までの1年間に納付した保険料額は、市県民税や所得税の申告時、社会保険料控除の対象になります。市役所（保険課）から送付した「保険料納入通知書」等の金額を参考にしてください。

※「納入通知書」に記載されている金額は、年度額（4月から翌年3月までの金額）です。申告時に用いる金額とは異なりますのでご注意ください。

●介護サービスを利用するとき、まずは相談から

介護保険は医療保険と違い、保険証を提示するだけでは介護サービスを利用することはできません。高齢対策課へ申請し、「要介護認定」を受ける必要があります。

■問い合わせ先 介護保険料の納付について… 保険課 保険第2係 ☎内線252・257
介護サービスの相談について… 高齢対策課 介護保険認定給付係 ☎内線454・455

1月の各種無料相談日程表

※変更になる場合があります。

※祝日、年末年始は実施しません。

相談名	日曜	時間	場所	問い合わせ先	備考
交通事故相談	5月	10:00～15:00	市役所新館3階 B会議室	市民課☎内線242	
行政相談	13火	13:30～16:00	市役所本館2階 第5会議室	市民課☎内線242	
税務相談	8木	13:30～16:00	市役所本館2階 第5会議室	税務課☎内線547	奇数月の第2木曜日に開催 (ただし3月は開催しません)
女性法律相談		今月は開催しません (次回は2月に開催予定)		人権施策課 ☎65-2210	先着6人(1人30分) 予約は平日に左記へ
人権相談	15木	13:00～16:00	人権センター図書室	人権施策課 ☎65-2210	
消費生活相談	毎週木	10:00～16:00	市役所新館1階 消費者相談室	市民課☎内線242	
	毎週月	10:00～16:00	葛城市役所	葛城市役所商工観光課 ☎69-3001	
心配ごと相談	毎週火	13:00～15:30	御所市社会福祉協議会	社会福祉協議会 ☎63-2457	悩みを持つ人々の相談窓口 となり問題解決に努めます
教育相談	毎週月火木金	9:30～16:30	市青少年センター (葛公民館内)	市青少年センター ☎67-1896	子どもの成長、いじめ、非行、 不登校など、教育上の疑問や 悩みごとをご相談ください

くらし

1月の自治会別し尿収集日程表

日曜	収集地区名	日曜	収集地区名
5月	榑原、宮戸、西寺田、豊田	21水	上方、原谷、今住、樋野、戸毛
6火	森脇、東名柄、井戸、佐田、多田、名柄	22木	戸毛、稲宿
7水	増、関屋、南郷、さくらが丘荘園、元町	23金	古瀬、川合、奉膳、水泥、朝町、新田
8木	三室新町、三室、幸町住宅	24土	重阪、小林
9金	幸町、宮戸団地	26月	小林、櫛羅
10土	秋津団地、鴨神上・下、東佐味	27火	櫛羅、東松本、葛城台団地、大広町
13火	朝妻、僧堂、西佐味、伏見、高天	28水	柳田町、東松本、末広町、新地町、宮前町、西町、西柏町、東久保町
14水	鳥井戸、林、船路、北窪、極楽寺、西北窪、五百家、持田、栗阪	29木	国鉄御所駅前通り、鴨口町、西久保本町、中本町、本町、御国通り1・2・3丁目、神宮町、六軒町、柿ヶ坪町、御堂魚棚町、旭町、南中町、中央通り1・2丁目、東辻
15木	小殿、富田、下茶屋、西垣内、南寺田、條、出走、南郷	30金	豊年橋通り、御門町、大橋通り1・2・3丁目、東松本、栄町、寺内町、都町、代官町、柳町、竹田
16金	室、池之内、今出、緑ヶ丘	2/2月	榑原、宮戸、西寺田、豊田
17土	蛇穴、北十三、南十三、出屋敷、柳原、今城		
19月	茅原、緑町、玉手、北方、中方		
20火	東寺田、本馬、北方		

(有)環境処理センター☎62-1919

でんいお先生

御所市人権問題
啓発活動推進本部

※便槽の周囲はよく整理し、特にふたの上や通路には物を置かないようにしてください。留守にされる場合は、隣近所の人をお願いしておいてください。

※都合で日程を1～2日変更する場合があります。

●1月4日(日)まではお休みです。

年金

新成人のみなさんへ

20歳になったら国民年金！

国民年金は、老後に備え、また、いざという時の生活を、現役世代みんなで支え合うしくみです。公的年金に加入し、保険料を納め続けることで、老後やケガ・病気で障害が残った場合、また家族の生活を支える働き手を亡くした場合に、一定の要件のもと、年金を受け取ることができる制度です。

■国民年金のポイント

●将来の大きな支えになります。

国民年金は20歳～60歳の人が加入し、保険料を納める制度です。

国が責任をもって運営するため安定しており、年金給付は生涯にわたって保障されます。

●老後のためだけではなくありません。

国民年金には老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また、遺族年金は、加入者が死亡したときに、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」「子」）が受け取れます。

■《学生納付特例制度》と《若年者納付猶予制度》

●《学生納付特例》

学生は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、保険料納付が猶予されます。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する人です。

●《若年者納付猶予》

30歳未満（学生は除く）で本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合、保険料納付が猶予されます。



■問い合わせ先 大和高田年金事務所☎22-3531 市役所市民課庶務係☎内線242



浄化槽を設置しているみなさんへ

■問い合わせ先 環境政策課（グリーンセンター内）☎66-1087

浄化槽は正しく維持管理しないと、悪臭や河川・海を汚染する原因となります。

浄化槽を設置しているみなさんには、法律により浄化槽の管理が義務付けられています。適正な管理を行い、河川や海の水をきれいにしましょう。

●浄化槽の設置等 浄化槽を設置したとき、使用しなくなったときなどは、届け出が必要です。

◆届け出先 奈良県景観・環境総合センター☎0744-43-3414

●浄化槽の清掃 浄化槽は、微生物の力によって汚水を処理するため、年1回以上（全ばっ気方式の浄化槽は、おおむね6か月ごとに1回以上）の清掃をすることが法律で義務付けられています。清掃は市許可業者に依頼してください。

◆許可業者 (有)環境処理センター☎62-1919

●浄化槽の保守点検・法定検査

《保守点検》浄化槽は、清掃の他に年3～4回の保守点検が必要です。専門的な技術が必要ですので、県知事の登録を受けた保守点検業者に依頼してください。

◆問い合わせ先 奈良県景観・環境総合センター☎0744-43-3414

《法定検査》保守点検や清掃が規定どおりに実施され、浄化槽の機能が正常に維持されているかを検査するため、毎年1回実施することが法律で定められています（法11条検査）。

◆問い合わせ先 (一社)奈良県環境保全協会☎22-5161

＝浄化槽を設置しているみなさんへのお願い＝

▶汲み取り口や浄化槽のマンホール付近に物を置かないでください。

▶植木や雑草が覆い被さると作業の妨げとなりますので、剪定・除草をお願いします。



あけましておめでとうございます。

今年は、戦後70年になります。私たちは平和ボケといわれるほどに「平和」に慣れ、安穩な生活を送っています。

一昨年と昨年、8月に広島を訪れる機会がありました。一昨年は「平和首長会議」の傍聴に、昨年は「広島市原爆死没者慰霊式・平和祈念式（平和記念式典）」に出向きました。

「平和首長会議」は広島市長が会長、長崎市長が副会長を務め、核兵器のない平和な世界を実現することを目的に、世界に呼びかけて出来た会議です。1945年8月に、広島・長崎に原子爆弾が投下され、一瞬にして街は廃墟と化し、その年に21万人もの尊い命が奪われた、このような悲劇を繰り返さないとの信念に基づいて設置されています。2014年11月時点で、160か国6374都市が加盟し、御所市も加盟しています。定例の会議は4年ごとに広島市で開催され、世界の各都市から代表が集い、各都市の平和への取り組みや現状を報告し、これからの活動について検討します。

昨年の「平和記念式典」は雨の中の開催になりましたが、広島平和記念公園で

ひろば

営まれました。戦争当時を知る人々も平均年齢が78歳と高齢になられ、70年たった今も、原子爆弾は放射線による障害や精神的な苦しみを多くの人々に残しています。

平和記念公園内にある平和都市記念碑に記されている、

「安らかに眠ってください

過ちは繰り返しませぬから」

という言葉は、反省とともに不戦の誓いでもあります。今は国籍を超え、この碑の前に立つすべての人間が、自国の問題、人類のひとりとして、2度と核戦争をしないことを誓うことだと解釈されています。

そして今年は、1970年に発効し、国連加盟国193か国中190か国が批准している、核兵器の拡散を防止するための国際条約である「核不拡散条約」の再検討会議が、アメリカ・ニューヨークの国連本部で開催される年です。この会議は、核軍縮などこの条約で約束したことが守られているかチェックし、新たに今後の取り組みを話し合うため、5年ごとに開催されます。今年こそは核兵器廃絶を目指し、「核兵器のない世界」への道筋を確かなものにし、信頼と対話による安全保障の仕組みづくりに取り組んでほしいものです。

人類の未来を決めるのは私たち一人ひとりで。新しい年の初めに、核兵器のない平和元年の年になることを願って…。

(H)



御所川柳倶楽部

天変地異ひとの傲慢正す時

道路まで模様替えして待つ陛下

女一人可愛い秘密抱いて寝る

地球儀をさかさまにして国を見る

そのうちに会う約束が埋まらない

星の渚心にジャズを響かせる

神宮の絵馬に春風吹いている

生かされてこの空の青風の彩

洗濯物幸せ積んで山にする

ときにアホ演じて丸い風を待つ

満足の中で不満をまだ探す

しつとりと心にしみる法話聞く

健やかに清貧な日々我が理想

還付金あげると私にもまさか

平和の種播いていますと水をやる

弁当箱母の愛情一杯に

阿部 望美 葛城台

井上美津子 御国通り一

岡本まみ子 大橋通り

大國谷全代 東辻

北谷 敦美 茅原

北谷 詔子 茅原

窪 和代 栄町

米田百合子 三室

永田 京子 佐田

仲村 周子 末広町

西田 八郎 末広町

藤田万亀の 柏原

古岡 愉司 北十三

吉井ティ子 御門町

上田 幸一 市外

岡本佐知子 市外

毎月第3大曜日13時から中央公民館で句会をしています。興味のある人は、一度見に来ていただければ幸いです。会員一同お待ちしております！



1月

いきいきライフセンター

保健事業

	事業名	対象となる子ども	実施日	受付時間	場所	持ち物・内容
母子保健事業	4か月児健診	4か月児 〔個人通知します〕	1月15日(木)	13:15 ～13:30	いきいきライフセンター	【持ち物】 健康診査票（健診） 母子手帳 バスタオル（乳児） 筆記用具 ※診査票は記入してご持参ください。
	乳児相談	7か月・10か月児 〔個人通知なし〕	1月15日(木)	9:30 ～10:30		
	3歳6か月児健診	3歳7～8か月児 〔個人通知します〕	1月22日(木)	13:00 ～13:30		
	子育てサロン	市内在住の 子どもと保護者	1月16日(金) 1月30日(金)★	10:00 ～16:00		
集団予防接種	B C G ※予約不要	生後3か月～ 12か月未満児 〔個人通知なし〕	2か月に1回実施。 次回は2月17日(火)です。	13:50 ～14:20		【持ち物】 母子手帳〔必携〕、予防接種の予診票 ※予診票は予防接種手帳から切り離し、記入・押印してご持参ください。 ※子どもの健康状態がよく分かる保護者同伴でお越しください。
	4種混合ワクチン ※予約不要	生後3か月～ 7歳6か月未満児 〔個人通知なし〕	1月20日(火)			

◆◆予防接種の注意事項◆◆

- ◎乳幼児の予防接種については、個人通知はしません。
 - ◎接種の際には、母子手帳、予防接種の予診票を必ずご持参ください。
 - ◎予診票をお持ちでない人は交付しますので、お問い合わせください。
 - ◎保護者の人は、予防接種の安全性・有効性などをよく理解し、計画的に接種してください。
 - ◎接種期間外は任意接種（有料）。特にBCG接種は生後12か月未満と接種期間が短いのでご注意ください。
- ※「対象年齢の数え方」について…「生後〇か月～△歳未満」とは、「生後〇か月になる前日～△歳の誕生日の前日」まで」となります。



ノロウイルス等による 感染性胃腸炎について

ノロウイルスによる感染性胃腸炎は、冬季、特に多く発生し、注意が必要です。

主な症状、感染について

ノロウイルスによる感染性胃腸炎の主な症状は嘔吐や下痢、発熱などで、ほとんどの場合、症状は数日で軽快します。なお、感染者の便や吐物が触れた手、汚染した食べ物を介して人から人へ感染し、感染後1～2日で症状が現れます。感染力は強く、少ないウイルス量でも感染します。



もし症状が出たら

嘔吐や下痢の症状があれば、早めに医療機関を受診してください。特に小児や高齢者は脱水症状を起こしやすいので、注意が必要です。

予防について

▼「手をしっかりと洗いましょう」…予防のためには手洗いが大事です。外から帰ったとき、トイレを利用した後、調理前、食事の前には必ず石けんを使ってしっかりと手洗いをしましょう。また、手洗い後のタオルは共用しないようにしましょう。

▼「二次感染を防ぐために」…家庭内で症状のある人がいる場合、二次感染の予防のため、吐物や便は素手で触らないようにしましょう。使い捨てマスクと手袋を着用し、布やペーパーで包み込むように拭き取り、ビニール袋に入れてしっかりと口を閉じて捨てましょう。拭き取った後は、家庭用塩素系漂白剤を100倍程度に薄め、ペーパータオル等にしみこませ、広めの範囲を消毒し、しばらくしてから水拭きをしてください。（※漂白剤の扱いにはくれぐれも注意してください。）また、処理後の手洗いも忘れないようにしましょう。

**60歳～69歳対象****がん検診（集団・個別）費用を助成****申請により自己負担額を全額返金します。**

■実施期間 2月28日(土)まで。 ■対象 御所市に住民登録がある60～69歳の人

■対象検診と助成額
(自己負担額全額助成)

〈対象〉	胃がん	肺がん (レントゲン+たん)	肺がん (レントゲンのみ)	大腸がん	子宮がん	乳がん	前立腺がん
集団検診	500円	900円	400円	500円	300円	1,800円	500円
個別検診	3,000円	-	-	700円	2,000円	2,000円	-

■申請方法【◎申請後、後日、振込指定した金融機関口座へ返金（償還）します。】

《集団検診の場合》 検診の案内送付時に「申請書」を同封しますので、あらかじめ記入・押印し、検診当日持参してください。（「申請書」には、振込指定する金融機関名、支店名、口座番号・名義等の記載が必要です。）

《個別検診の場合》 指定医療機関でがん検診受診後、印鑑、領収書（受診したがん検診の種別が明記されたもの）、振込指定する金融機関口座の預金通帳（金融機関名、支店名、口座番号・名義等が分かるもの）を持参し、いきいきライフセンター 健康推進課へ。（窓口で「申請書」に記入していただきます。）

■申請期限 平成27年3月31日(火)

この事業は、「御所市ふるさと創生基金」を活用して実施しています。

集団がん検診**今年度最後の機会です！**

▼対象 御所市に住民登録がある40歳以上（子宮がん検診は20歳以上、前立腺がん検診は50歳以上）の人

〔子宮がん・乳がん検診は女性、前立腺がん検診は男性〕

※胃がん、肺がん・結核検診、大腸がん検診、前立腺がん検診の受診は原則として年1回です。

※子宮がん、乳がん検診の受診は2年に1回で、前年度に受診した人は対象外です。

※大腸がん検診は、案内通知と一緒に容器をお送りします。

開催日	受付時間	検診内容と定員
1月24日(土)	8時30分～	胃がん100人、肺がん・結核100人、大腸がん100人、前立腺がん100人
1月29日(木)	10時	胃がん100人、肺がん・結核100人、大腸がん100人、前立腺がん100人
2月7日(土)	13時30分～14時	大腸がん100人、子宮がん100人、乳がん50人

▼自己負担額

☐ 胃がん検診 500円	☐ 子宮がん検診 300円
☐ 肺がん・結核検診	☐ 乳がん検診
〔レントゲン+たん 900円	〔40～49歳（2方向）2,800円
〔レントゲンのみ 400円	〔50歳以上（1方向）1,800円
☐ 大腸がん検診 500円	☐ 前立腺がん検診 500円

※「JAならけん」と「(財)奈良県農協共済福祉事業団」から検診費用の一部として、胃がん検診500円、子宮がん検診400円、乳がん検診200円を助成していただいています。

▼場所 いきいきライフセンター

▼無料になる人

必ず申し込みの際に申し出てください。

①70歳以上の人

②市民税非課税世帯・生活保護世帯の人

②の人は事前にいきいきライフセンター 健康推進課で手続きをしてください。（印鑑が必要。）

（当日受付で申し出ても無料となりません。）

▼受診できない人

①御所市に住民登録がない人

②妊娠中の人

▼申し込み方法（先着順）

1月14日(水)までに、健康推進課へ直接または電話でお申し込みください。

※託児があります。希望者は申し込み時に申し出てください。

※変更はなるべく早く、申込締切日までに連絡してください。

（キャンセルは申込締切後も可。）

※検診日の約1週間前に案内を送付します。2日前になっても案内が届かない人は、健康推進課へご連絡ください。

※申し込み人数が少ない場合、検診を中止することがあります。ご了承ください。

個 別 が ん 検 診

2月28日で終了します！

大腸がん検診	胃がん検診	子宮がん検診 (頸部のみ)	乳がん検診	肝炎ウイルス検診 (C型・B型肝炎)
[40歳以上の人] ～年に1回の受診～ 〔自己負担700円〕	[40歳以上の人] ～年に1回の受診～ 〔自己負担3,000円〕	[20歳以上の女性] ～2年に1回の受診～ ※前年度受診した人は 対象外です。 〔自己負担2,000円〕	[40歳以上の女性] ～2年に1回の受診～ ※前年度受診した人は 対象外です。 〔自己負担2,000円〕	[40歳以上の人] ※過去に受診した人は対 象外です。 〔無料〕

▼実施期間 2月28日(土)まで。 ▼対象 御所市に住民登録がある人

▼無料になる人 ①70歳以上の人 ②市民税非課税世帯・生活保護世帯の人

☞無料の受診票を発行しますので、事前にいきいきライフセンター 健康推進課で手続きをしてください。(②の人は印鑑が必要です。)

▼受診できない人

①職場・学校などで健(検)診を受ける機会のある人 ②今年度内に、御所市国保の人間ドックを受ける人

③御所市に住民登録がない人

▼持ち物 受診券(子宮・乳・肝炎ウイルスのみ)及び受診票、健康手帳、健康保険証等

※健康手帳をお持ちでない人は健康推進課で発行します。

がん・肝炎個別検診	医療機関名	電話番号	所在地	大腸がん	胃がん	子宮がん	乳がん	肝炎検診
▶	秋津鴻池病院	63-0601	池之内1064	○	○			
	上島医院	63-2378	691 (御門町)	○	○			○
	医療法人榎本医院	67-0008	戸毛1130	○	○			○
	勝山診療所	65-2631	343-4 (御国通り2丁目)	○				○
	勝山内科医院	62-6438	1128 (中央通り2丁目)	○				○
	清保医院	62-2021	98-1 (JR御所駅前通り)	○	○			○
	済生会御所病院	62-3585	三室20	○	○	○	○	○
	沢田医院	62-0801	180-14 (近鉄御所駅前すぐ)	○				○
	島村クリニック	62-1211	東松本4-2 (近鉄御所駅前)	○	○			○
	神宝医院	62-2240	630-5 (御門町)	○				○
	田仲医院	67-0058	奉膳363	○				○
	七浦医院	66-0261	西寺田150-2	○	○			○
	西川医院	62-2080	687 (柿ヶ坪町)	○				○
	堀江医院	62-3059	櫛羅735-2	○	○			○
	松村医院	67-0165	戸毛991	○				○
	森岡医院	64-2345	755-1 (寺内町)	○				○
	医療法人山下医院	65-1033	三室110-1	○	○			○
	吉川診療所	63-2323	東松本8-1 (ATYビル1F)	○				○
	吉村診療所	62-2037	1347 (市役所前の通り側)	○				○

※平成記念病院(乳がん)は今年度の受付を終了しました。

(平成26年4月1日現在)

ヘルスアップルーム

1月4日(日)まで年末年始の休室です。

体力をつけたい、痩せたい、歩くと膝が痛くてウォーキングが出来ない。そんなあなたの運動ルーム。エアロバイクが5台あります。

▼対象 御所市に住民票がある20歳以上の人

▼持ち物 室内用運動靴、飲み物、タオル

▼実施日 (月)・(金)(祝休日除く)▼休室日 平成26年12月26日(金)～平成27年1月4日(日)、1月29日(木)(集団がん検診で混雑が予想されるため臨時休室)

▼時間 9時～12時、13時～16時 ※時間中は出入り自由

▼場所 いきいきライフセンター 2階ヘルスアップルーム

《注意事項》

●初めてご利用になる人には、毎月第1月曜日9時～10時に、エアロバイクの正しい使用方法を説明します。(大変混雑しますので、以前からご利用の人はこの時間帯を避けてご利用ください。この時間以外に説明をご希望の場合は、事前に電話でご相談ください。)

●膝痛、疾病などをお持ちの方は、医師に相談のうえ、ご利用ください。

太極拳

太極拳の効果・適度な全身運動・脳がリラックス・血液循環の促進・背中まっすぐ若返り

●スマイル太極拳(入門・初級)

※初心者OKです。

※スマイルクラブメンバーと太極拳を楽しく学びます。

1月19日(月)、2月9日(月)

▼時間 13時30分～15時ごろ

* * * * *

●太極拳講座(24式)

1月13日(火)、2月17日(火)

▼時間 10時～11時30分ごろ

* * * * *

▼場所 いきいきライフセンター

▼持ち物 水分補給用の水またはお茶、タオル、室内用シューズ(靴底の薄いもの)

▼申し込み 不要

若さ・体力を維持する

簡単エアロビクス

簡単にできる内容で、みなさん楽しく運動しています。

運動のあとはマッサージでリラックスタイム♪先生からひと言健康アドバイスもあります。

▼対象 40歳以上の入

▼日時

1月9日(金)、2月6日(金)

受付13時30分(開始14時)

※インストラクターの先生による1時間のエアロビクス

▼場所

いきいきライフセンター

▼費用 1回500円

▼持ち物 水分補給用の水またはお茶、タオル、室内用シューズ

※動きやすい服装で。

▼申し込み 不要

◎主催 ひまわりクラブ

子育てサロンイベント

てあそびや絵本の読み聞かせなどで楽しみましょう。

▼対象 子どもと保護者

▼日時 1月30日(金)

10時10分～10時40分

▼場所

いきいきライフセンター

▼内容 てあそび・絵本の読み聞かせ

▼申し込み 不要

「協力」御所おはなしの会

簡単ヘルシー

クッキング講座

野菜たっぷり、旬の食材を使って簡単に作れる料理です。

けんこう

最近「体重や体脂肪が気になる」「コレステロールや血圧が上がってきた」と感じの人、健康づくりに興味のある人は、奮ってご参加ください。

▼日時 1月23日(金)

10時～13時

▼場所

いきいきライフセンター

▼対象 御所市に居住する人

▼内容 当日のお楽しみ♪

▼持ち物 エプロン、三角きん、ふきん、手ふき

▼材料費 300円

▼定員 20人

※申し込み人数が5人以下の場合、中止となります。

▼申し込み方法 1月16日(金)までに電話で健康推進課へ。

▼欠席の場合 材料発注の都合により、1月16日(金)までにご連絡ください。当日のキャンセルはご遠慮ください。実費を徴収します。

◎主催 御所市食生活改善推進員協議会

男の料理教室

▼日時 1月16日(金)

10時～13時

▼場所

いきいきライフセンター

▼対象 御所市に居住する20歳以上の男性

▼内容 当日のお楽しみ♪

▼持ち物 エプロン、三角きん、ふきん、手ふき

▼材料費 500円

▼定員 25人

▼申し込み方法 1月9日(金)までに電話で健康推進課へ。

▼欠席の場合 材料発注の都合により、1月9日(金)までにご連絡ください。当日のキャンセルはご遠慮ください。実費を徴収します。

◎主催 御所市食生活改善推進員協議会

奈良県医師会の学術部会が行う

無料健康相談

【目の健康相談を除き、予約が必要です。】

▼内容と日時

目の健康相談【予約不要】

1月13日(火) 14時～15時

精神科に関する健康相談

1月15日(木) 10時～11時

内科疾患に関する健康相談

1月28日(水) 13時～14時

▼場所 奈良県医師会館1階 県民健康サービス室(近鉄大和八木駅から徒歩約7分)

▼予約・問い合わせ先

奈良県医師会各主催部会

☎0744・22・8502

愛の血液助け合い運動

寒い冬の時期は、献血者が少なくなります。医療に必要なすべての血液製剤を国内で自給するためには、多くのみなさんのご協力が必要です。

冬場の献血に、ご理解とご協力をお願いします。

▼日時 1月15日(木)

9時30分～12時、13時～16時

▼場所 御所市役所 来庁者駐車場

レタウオーキング

1月はお休みです。

次回は2月8日(日)です。

◎主催 スマイルクラブ

年末年始休日急診療所

◆開設日 《年末年始》平成26年12月29日(月)～平成27年1月3日(土)

※平成26年12月28日(日)と平成27年1月4日(日)の両日も「休日急診療所」を開設します。

◆時間 9時30分～11時30分

◆場所・問い合わせ先

いきいきライフセンター内(御所市774の1《豊年橋通り》)

☎65・1416



古くて新しい

心臓弁膜症

かつてわが国では高血圧症と並んで心臓弁膜症は心不全の主な原因でしたが、医療の発達により溶連菌感染症の後に起こることがあるリウマチ熱が激減したため、患者数は減少傾向です。

心臓には右心房、右心室、左心房、左心室の4つの部屋があり、各出口には弁があります。それぞれに炎症、変性や感染症による機能障害が起こり狭くなると狭窄症、逆流すると閉鎖不全症と呼ばれます。

僧房弁は左心房と左心室の間にあり、僧房弁狭窄症は心臓弁膜症の代表です。心臓が大きくなり（心拡大）、肺の鬱血のために息切れ、血痰や動悸が起こります。幼少時のリウマチ熱の後遺症による方がほとんどですので、リウマチ熱の減少とともに最近は少なくなりました。



代わりに高齢者の増加に伴い、従来は少なかった左心室の出口にある大動脈弁の狭窄症が増えています。大動脈弁狭窄症はリウマチ熱や生まれつき3枚あるはずの大動脈弁が2枚しかない方によく見られていましたが、近年、加齢による弁の変性が原因の方が増えています。左心室から大動脈への流出が障害されて心臓の壁が厚くなります（心肥大）。困ったことに無症状の時期があつて、放つておくと胸痛、めまいや息切れが出現するようになり、いったん症状が出ますとその後は急に悪くなってしまう。

心臓弁膜症は進行すると手術が必要となり、現在、新しい手術法も保険適用となつています。手術の場合は、実施時期の決定が大変重要になります。健康診査で心肥大、心拡大や心雑音を指摘されたら、お近くのクリニックで受診してください。

奈良県医師会

年末年始の ゴミ収集 と クリーンセンターへの持ち込み

■問い合わせ先 御所市クリーンセンター内 環境業務課☎66-0836（ゴミの収集に関すること）
環境業務課☎66-2539（ゴミの搬入に関すること）

《家庭ゴミ収集コース》

平成26年12/26(金)まで	平常どおり
12/27(土)	休業日
12/28(日)	休業日
12/29(月)	月・木コース
12/30(火)	火・金コース
12/31(水)～ 平成27年1/4(日)	休業日
1/5(月)	月・木コース(※)
1/6(火)	火・金コース(※)
1/7(水)	粗大ゴミ
1/8(木)	月・木コース、粗大ゴミ
1/9(金)	火・金コース、粗大ゴミ
1/10(土)・11(日)	休業日
1/12(月)祝から	平常どおり

《クリーンセンターへの持ち込み時間》

平成26年12/26(金)まで	(平常どおり) 8時30分～正午
12/27(土)	8時30分～正午、13時～15時
12/28(日)	休業日
12/29(月)・30(火)	8時30分～正午、13時～15時
12/31(水)～ 平成27年1/4(日)	休業日
1/5(月)から	(平常どおり) 8時30分～正午

★ゴミを持ち込むときのお願い

- ◇燃えるゴミと燃えないゴミは、分別して出してください。
- ◇生ゴミなど水分の多いゴミは、水切りを十分にしてから袋に入れてください。
- ◇長いものは短くしてください。(約1m以下に)
- ◇家具類はなるべく小さくし、金具・ガラスなどはできるだけ取り外してください。

※持ち込みゴミは重さによって処理手数料がかかりますので、市指定ゴミ袋（有料）を使用する必要はありません。

【処理手数料（家庭ゴミの場合）】10kgにつき100円

▶多量のゴミを持ち込む場合は、事前にクリーンセンターへお問い合わせください。

※1月5(月)・6(火)については、通常よりも収集時刻が早まり、9時から収集を開始します。9時までに収集場所にお出しいただくよう、ご協力をお願いします。



親子の絆を結ぶお手伝い！子育ての楽しさ、見つけましょう♪ 地域子育て支援拠点事業 ひろば型 **こひつじ**



御所市委託による 地域子育て支援センター “**こひつじ**”

御所市増355 社会福祉法人 恵愛保育所内 ☎☎ 66-2233

こひつじは、お子さんがいきいきと遊び、お母さんも共に遊ぶ中で子育てについて学ぶ広場です。心も身体も少しずつ成長しているお子さんと共に希望に満ちた新年をお迎えのことと思います。今年も広場でたくさんのお友達と出会い、子育ての輪を広げていきましょう。

1月のひろばでは、親子で楽しめる伝承遊びやわらべうたをご紹介します。子育てについてのアドバイスのひとときもあり、お母さんが日頃困っていること、聞いてみたいことなど、共に考えていきましょう。



1月のひろば

※都合により、変更になる場合があります。お出かけの際はご確認ください。

事業名	開催日	時間・場所	事業内容
赤ちゃんひろば (1歳半未満の未就園の赤ちゃん)	21日(水) 28日(水)	9:30～12:00 恵愛ホール (恵愛保育所内)	◎わらべうたやお手玉で遊びましょう *絵本の読み聞かせ、楽器遊び *ひとこと育児アドバイスなど
こひつじひろば (1歳半以上の未就園の子ども)	22日(木) 29日(木)	9:30～12:00 恵愛ホール (恵愛保育所内)	◎こま回しや凧あげ、カード遊び…お正月遊びを親子で楽しみましょう *製作遊び、わらべうた、体操、リトミック、絵本の読み聞かせ *ひとこと育児アドバイスなど
恵愛こひつじサロン (赤ちゃんから未就園の子ども)	20日(火)・21日(水) 27日(火)・28日(水)	13:00～15:00 恵愛ホール (恵愛保育所内)	*おもちゃや絵本、育児書などをご用意し、ゆったりと親子で過ごす空間を提供します。

※時間内であれば、いつでも参加できます。
※続けて遊びに来られる人は登録が必要です。
※ホールでの飲食はできません。

～子育て中のお父さん、お母さん、共に学びましょう～

【育児講演会】

演題 「子どもの心・親の心」

- ◇日時 1月24日(土) 10時30分～11時30分
- ◇場所 恵愛ホール (恵愛保育所内)
- ◇講師 安川 禎亮先生
(恵愛保育所卒園生、元大和高田市立中学校教員、現北海道教育大学准教授)

*託児を希望する人は1月9日(金)までに、地域子育て支援センター (☎66-2233) へお申し込みください。



カード遊びでにぎやかなこひつじひろば♪

♣子育て相談…子育ての悩みなど、いつでもお声掛けください。随時受付しています。

♣一時預かり保育…ご相談ください。
*詳しくは、地域子育て支援センター “こひつじ” (☎66-2233) へ。



まちなのフォトニュース Photo News

めざせ、全国制覇！ 御所実業高校ラグビー部、花園へ

県立御所実業高等学校ラグビー部が、第94回全国高等学校ラグビーフットボール大会奈良県予選で、昨年優勝の天理高等学校を17対12で下し、2年ぶり9回目の優勝を飾りました。全国大会出場を前に、市役所で壮行会が行われ、市長、市議会議長からの熱い激励に対し、主将の吉川浩貴選手は、チーム一丸となって全国制覇を目指す決意を語ってくれました。全国大会は、近鉄花園ラグビー場（東大阪市）で昨年末12月27日から開幕しています！健闘を祈ります！！



御所スポーツクラブ スポーツフェスティバル



御所スポーツクラブ主催によるスポーツフェスティバルが、昨年11月16日、市立大正小学校を会場に開催され、子ども・大人合わせて約500人が参加し、サッカーやバレーボール、バドミントン、太極拳、空手、ズンバ（ラテン系音楽とダンスを融合させたフィットネス・エクササイズ）など、それぞれに心地好い汗を流しました。午後の部では、キッズ・ジュニアダンススクールによるキレイのあるダンスパフォーマンスが開会式を飾り、会場を沸かせました。また、セレッソ大阪のプロコーチ3人によるサッカー教室は大人気で、初めてサッカーを経験する子どもたちも、プロの指導のもとルールを学びながらボールを追いかける楽しさを体験していました。



「御所スポーツクラブ」は、「いつでも、だれでも、いつまでも」スポーツを楽しみながら、地域に住むみんなが自ら運営・管理する総合型地域スポーツクラブとして平成25年2月に発足しました。運動に親しんできた人はもちろん、これまで運動に縁のなかった人も、ぜひ自分のレベルに合わせたスポーツ活動に参加し、汗を流す心地好さを体験してみませんか。

高齢者ふれあいの集い



長年、御所市を支えていただいた70歳以上のご長寿のみなさんに日頃の感謝を込め、楽しい時間を過ごしていただこうと、御所市社会福祉協議会・御所市共同募金委員会主催の「高齢者ふれあいの集い」が、昨年11月22日、アザレアホールで午前と午後の2回開催されました。

この集いは、市民ボランティア「ふれあいくらぶ（元女性民生児童委員 有志の会）」の協力のもと行われ、今回で6回目を迎えました。「若柳華菊会」による優雅な日本舞踊に、「御所スマイルクラブ」によるハンドベル演奏、『御所混』^{わかやきはなぎくかい}歌声喫茶歌楽^{うたらく}が男女の声の



ハーモニーを響かせ、和やかな雰囲気の中、参加したみなさんはゆったりとしたひとときを楽しんでいました。

葛城山の麓に位置する御所市と大阪府河南町。両市町の住民が互いに葛城山の自然の素晴らしさを再認識しながら、交流を深めることを目的とし、大阪の「大」と奈良の「奈」の文字をかけた「大奈ミックコンサート」が、昨年11月16日、葛城山頂にて開催されました。2回目となる今年も両市町から大勢の参加者が訪れ、ススキの揺れる山頂は賑わいました。

清々しい秋空の下、市立御所中学校吹奏楽部、河南町立中学校吹奏楽部、大阪芸術大学ジャズ研究会、ヘルマンハーブ「花音」がそれぞれに素晴らしい演奏を披露し、会場は心地よい音楽に包まれました。

最後に、「葛城高原ロッジ」「道の駅かなん」の利用券や地元の特産品などが当たるお楽しみ抽選会が行われ、大盛り上がり。秋の自然の中で、楽しいひとときを満喫していました。

ダイナ 葛城山頂 大奈ミックコンサート



はじめてのフラダンスに うっとり♥わくわく

るフラダンスを身近に感じてもらおうと、フラダンス教室「ピカケ・レイラニ・フラハラウ」のみなさんが、昨年11月27日、御所幼稚園でフラダンスを披露しました。会場みんなは手作りの可愛いレイ（花輪）を首から下げ、気分はすっかり「アロハ〜♪」。初めて間近で見るフラの

ハワイの伝統的な文化である



優雅な動きや仕草に、子どもたちはうっとりとして見とれていました。

フラダンスの動きには、ハワイの人々にとって大切な海藻を採集する様子や自然を表現したものがあり、現地の生活に根ざしているそうです。最後は会場の全員でフラダンスを体験。美しいハワイの情景が浮かぶような音楽に合わせ、ゆったりと身体を動かします。子どもたちは、一生懸命講師の姿を見ながら、上手に可愛らしいフラダンスを踊っていました。

錦秋の葛城古道を満喫

昨年11月23日、素晴らしい秋晴れの中、第27回「葛城古道を歩く会」が開催され、52人の参加者が「かもきみの湯」をスタートし、高鴨神社・伏見八幡神社・菩提寺・高天彦神社・高天寺橋本院・

極楽寺・船宿寺などの名所を巡る10キロのコースを辿りました。

参加者は3班に分かれて出発。ボランティアガイドや地元の人から各社寺にまつわる説明を受けつつ、歩を進めます。途中、急坂が続く山道では歩くペースを調整しながら進み、ゴールの「かもきみの湯」をめざしました。澄み渡った青空のもと、色あざやかに彩られた紅葉を随所で満喫したみなさん。晩秋の葛城路の風景を心のアルバムに綴られたことでしょう。





まちのフォトニュース Photo News

園児たちから 心のこもった贈り物



(←) 葛カトリック幼稚園

(→) 恵愛保育所



第一葛城学園



昨年末、秋の実りと1年間の感謝を込めて、市内の私立幼稚園・保育園の年長児たちが市長室を訪問し、新鮮な野菜や果物、お花、つくたてのお餅のほか、手作りのカレンダーやメッセージカード、歌の合唱など、心のこもった温かい贈り物を届けてくれました。初めて訪れた市長室にドキドキの園児たちでしたが、市長と一緒にゴセンちゃんがお出迎えしてくれ、みんなは目を輝かせて大喜び！子どもたちのはじける笑顔と元気が今年への明るい架け橋になりました。

第13回日本武尊 白鳥伝説 三市交流事業 in 亀山市



(↑)能褒野(のほの)神社にて (↓)「神楽ヤマトタケル男舞」



日本武尊・白鳥伝説三市交流事業が、昨年11月30日に三重県亀山市で開催されました。この催しは、平成10年に「日本武尊・白鳥伝説ゆかりの地、御陵のあるまち」という縁により、御所市・三重県亀山市・大阪府羽曳野市が都市間交流の合意書を取り交わし、以来、市民間交流を行ってきたもので、今年で13回目となります。

前半はヤマトタケル群行ウォーキング参加・日本武尊御墓見学などを行い、後半は市民ミュージカル「TAKERU」を鑑賞。日本武尊・白鳥伝説の歴史・文化に親しみながら、3市の市民間の交流を深め、楽しいひとときを過ごしました。次回は平成28年、御所市にて開催予定です。どうぞお楽しみに！

亀山市から旗の引き継ぎを受けました。



新たに二つの文化財を

「御所市指定文化財」

に指定しました。

■問い合わせ先 文化財課 ☎60・1608

御所市教育委員会は、平成26年11月28日、「葛城山のギフチョウ」を天然記念物に、「蛇穴の蛇曳き 汁掛け祭り」を無形民俗文化財に指定しました。これらは、御所市にとって貴重な文化財です。これからもみなさんのご協力を得ながら保護に努めたいと思います。大切な文化財を後世へ守り伝えていきましょう。

葛城山のギフチョウ（指定第5号）

ギフチョウは、アゲハチョウの仲間ですが日本にだけ生息する固有種です。翅を広げた大きさは5〜6cmほどになります。形態に祖先的な形質を残すため「生きた化石」と言われ、また成虫が見られるのは春だけで、その美しい姿から「春の女神」とも呼ばれます。

葛城山のギフチョウは、山頂付近に生息しています。成虫はカタクリの蜜を吸い、幼虫の食草はミヤコアオイで、卵もその葉の裏に産み付けられます。他地域の個体と比べると雌が大きいという特徴があり、学術的にも貴重なものです。しかし、近年はマニアの乱獲等により、種の保存が危ぶまれる現状があり、保護の必要に迫られていました。

今回の文化財指定をきっかけにして、ギフチョウやミヤコアオイの採取等を禁止する条例を定め、今後は、保護地域のパトロールなどを行うボランティアを公募するなど、その保護に努めていきたいと考えています。



ギフチョウ（渡辺康之氏撮影）



ミヤコアオイ（渡辺康之氏撮影）

蛇穴の蛇曳き 汁掛け祭り（指定第6号）

この祭りは、田植え時期の5月5日に蛇穴の野口神社を中心に行われています。五穀豊穡を祈り水を得るために龍神に祈願するお祭りで、藁で長さ10m以上もの大蛇が作られることが特徴です。この大蛇を、人々は蛇穴中を曳きまわし、各家の前で大きく揺さぶっては囃したてます。このような祭りを「野神行事」といいます。

蛇穴に伝わる起源説話によれば、昔、役行者に恋をした娘が、その一念から蛇身に化けてその後を追ったが、これに驚いた村人が味噌汁をぶっかけたところ、蛇は穴に隠れたといわれています。以来、娘の供養にと大蛇を作ってお祭りをするのですが、以前は、祭りの見物人に味噌汁を掛ける風習があったそうです。

蛇穴の蛇曳き汁掛け祭りは、大和に伝わる野神行事の典型といえる内容を備えており、文献などからは少なくとも江戸時代以前から継承されていることが確実な行事です。このようなことから重要な民俗文化財といえます。



❖ 1月のイベント ❖

- つーちゃんのおはなし会
4日(日) 14時～
 - おはなしを楽しむ会
10日(土)・24日(土) 10時30分～
 - 絵本を楽しむ会
16日(金) 10時30分～
- ♪ 児童書コーナーにて ♪



あけましておめでとう
ございます!
今年も、素敵な本と
たくさん出会える一年に
なりますように♡

1月 図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

■ は休館日 □ は整理日(休館)

【開館時間】 9時～17時

U <http://www.library.gose-nara.jp/>

❖ 新着図書と今月のおすすめ ❖

一般書

書名	著者・出版社
図説 よりすぐり国立国会図書館	国立国会図書館/編集 勉誠出版
Q&A 高齢社会の消費者トラブル	石戸谷 豊/編著 日本加除出版
土砂災害から命を守る	池谷 浩/著 五月書房
スーパー図解 変形性股関節症・膝関節症	柳本 繁/監修 法研
大好きだった! 少女マンガ '70年代篇	双葉社
あかちゃんがわらうから	おーなり 由子/著 ブロンス新社
話に「オチ」をつける技術	山田 周平/著 こう書房
今日から日雇い労働者になった	増田 明利/著 彩図社
怪しい店	有栖川 有栖/著 KADOKAWA

児童書 (中高生も含む)

書名	著者・出版社
北里柴三郎	竹林 月/漫画 ポプラ社
13歳からの領土問題	松竹 伸幸/著 かもがわ出版
すごいぞ!! 重機大集合 <1> <2> <3>	汐文社
すがたをかえるたべもの しやしんえほん <7>	宮崎 祥子/構成・文 岩崎書店
気をつけよう! スマートフォン <1>	小寺 信良/著 汐文社
名画で遊ぶあそびじゅつ!	エリザベート・ド・ランビリー/著 ロクリン社
都ギツネの宝	富安 陽子/著 偕成社
ぼくのたいせつなぼうし	ヒド・ファン・ヘネヒテン/さく・え フレーベル館
働き方は「自分」で決める	古市 憲寿/著 講談社

一般書

『ジャパン・ディグニティ』



高森 美由紀/著
産業編集センター

内向的な性格で、クレーマーに苛まれてスーパーを辞めた美也子。うだつのあがらない漆職人父娘の挑戦を、ひたむきにコミカルに描いた“もの作り小説”。
第1回暮らしの小説大賞受賞作品。

児童書

『日本語～ことばは時をこえる!～』



村中 季衣/文
おくやま ひでとし/絵
玉川大学出版部

「ありがとう」「二枚舌」「口寄せ」「花冷え」…。日本の文化・歴史・民俗・美意識をあらわすことばをキャラクター化。「日本語」たちのおしゃべりを通して、ことばの意味や使い方がわかる。日本文化の理解が深まる本。

- ▶ このほかにも新しい図書があります。
- ▶ 図書館のホームページで、蔵書の検索や貸出中の本の予約もできます。

❖ 文化ホール・市立図書館の臨時休業について ❖

空調設備工事のため、2月1日(日)～2月28日(土)の間、臨時休業いたします。
市民のみなさんにはご不便・ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

● 休館にともなう特別貸出 ●

▶ 1月17日(土)～30日(金) ひとり10冊7週間貸出します。



～記紀万葉の地をたどる～

大阪・奈良 歴史街道リレーウォーク

～第3回「巨勢の道」 御所市で開催～

昨年12月6日(土)、寒風吹きすさぶ小雪混じりの初冬の巨勢路に、県内外から120人を超える参加者が集いました。この日行われたイベントは、大阪・奈良に点在する記紀万葉にまつわる歴史の舞台を、18回にわたって各地リレー方式でつなぐ「歴史街道リレーウォーク」の第3回「古代の豪族巨勢氏と白鳳文化の名残巨勢の道ウォーク」。予想をはるかに超える参加人数に受付は大忙し、大わらわの展開となりました。

「歴史街道リレーウォーク」は、各地域で活動するボランティアガイドが計画・実施するもので、今回は「御所市観光ボランティアガイドの会（会長 岡本勉さん）」が参加者のみなさんをおもてなし。5班に分かれて巨勢路を巡りました。

参加した初老の男性は「初めて御所に来ました。いいところですね。…しかし、今日の寒さは堪えます」。この日は、少々早すぎる真冬の空模様に、みなさん肩をすばめておられましたが、巡った寺社や旧跡では、熱心にガイドの説明に耳を傾け、楽しんでいただけた様子でした。



今回の取材時には、ほとんど見かけませんでしたが、このようなウォークやハイキングに参加したとき、残念な光景に出くわすことがよくあります。一部の心ない人々の「落とし物」…。沿道や立ち寄り先で、タバコの吸いガラや空き缶、ペットボトル、弁当ガラなどのゴミが目につくことがしばしばです。ハイカーが残したと断定はできませんが、いずれにせよ、自然や歴史を慈しむ場には決してふさわしくない光景…。一方、その片付けや清掃をしてくださっている人たちの姿も。沿道のご家庭、各所の土地所有者や管理者、ボランティアなど、各方面のご理解とご協力があるからこそ、このようなイベントやハイカーなどの受け入れが成り立っていることを、あらためて感じています。

（「広報御所」担当）

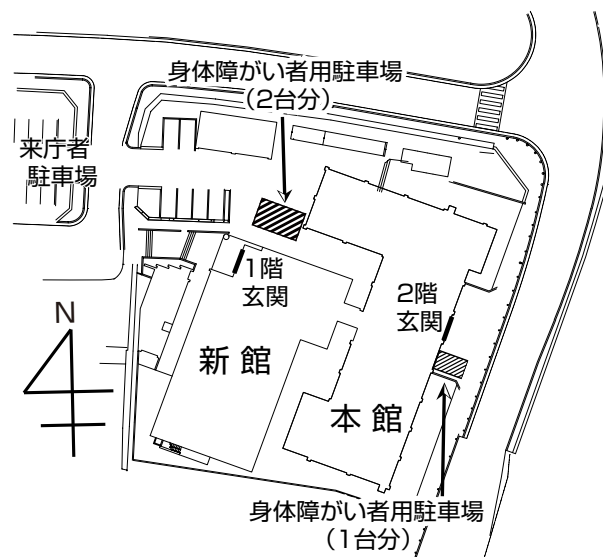
市役所に来られるみなさんへ

「身体障がい者用駐車場」 への一般の人の駐車は ご遠慮ください。

身体障がい者用駐車場は、身体の不自由な人や車椅子の人の専用スペースです。

一般の人の利用はご遠慮ください。

市民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。



管財課 管財係☎内線234

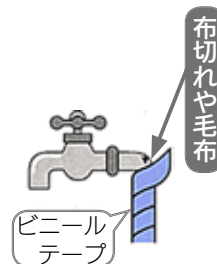
水道局からののお知らせ

水道を凍結から守りましょう！

気温がマイナス4℃以下になると、給水管や蛇口が凍って、水が出なくなったり、破裂したりする水道の凍結事故が多くなります。寒さは水道の大敵です。

【防寒のしかた】

- 給水管や蛇口には、布切れや毛布を利用して、ぬれないように上からビニールテープ等をすき間なく巻いてください。専用の保温材を巻くのも効果的です。
- メーターボックスには、ビニール袋などに発泡スチロールや布切れなど保温材を入れて、水道メーターを保護するように詰めてください。さらにダンボールなどを載せて保温してください。
- 水抜き栓・不凍水栓をご使用の家庭では、寝る前や留守にする前に、忘れずに水抜きをしましょう。



■水道料金は納期内にお納めください■

◎便利な口座振替制度をお勧めします。

預金口座から毎月定期的に水道料金を支払うことができます。

☎口座振替の申し込みは・・・下記の取扱金融機関へ。

〈取扱金融機関〉南都銀行・奈良県農協・近畿大阪銀行・大和信用金庫・近畿労働金庫・ゆうちょ銀行
〈持ち物〉通帳、通帳登録の印鑑、「検針のお知らせ」または「水道料金の領収書」など。

◎コンビニエンスストア（コンビニ）でもお支払いできます。



■問い合わせ先 御所市水道局お客様センター ☎62-1591

市民の方からこんなお手紙が寄せられました。

あったかいね
うれしい話♥いい話

阪神大震災から今年で20年。今年もみなさまが
安心して暮らせることを切に願って…。

20年前の1月17日午前5時46分。会社勤めをしていた私は、すでに御所駅に向かって歩いていた。外はまだ真っ暗。

ちょうど桜橋交差点付近で一瞬目眩に襲われた気がした。地面が大きくうねり、電線が揺れ、家の窓ガラスがバリバリと音を立てて壊れた。「地震だ」と思ったが、事態の大きさなどこの時は想像もつかず、とにかく仕事に行かねばと駅に向かった。古市駅付近で大きな揺れを感じ、ようやく事の重大さを受け止め、さすがに家に帰らねばと思った。電車内では携帯電話（当時は自宅電話の子機ほど大きかった）を使って連絡する人たちも…。駅の公衆電話から会社関係の人たちに電話をしたが、芦屋へはつながらない。自宅に戻り、テレビに映し出される惨状に驚いた。高速道路はアメ細工のように曲がり、神戸市内のビルは完全に倒壊していた。父も母も無事だったけれど、母には後で叱られた。「親のことが気にならなかったの？」と。今思い起こすと反省しきりだが、その両親もすでに他界し、懐かしく思い出される。

最近では、日本各地で大きな災害が起こり、被災地の方々はこれから厳しい冬に向かってさぞかし心細いことだろう。それでも、底力を出し復興に向けて頑張るその姿を同じ日本人として誇りに思う。どんな艱難辛苦にも負けることのない日本人の心。

御所市は比較的災害の少ない土地柄、感謝せずにはいられない。太古の昔、この大和の地に都を築いた古代先人達の知恵には素晴らしいものがある。ここは私の故郷…いつまでもこの町並み、歴史的遺産を守っていかねばならないと思う。若い人たちの地元離れ、それに伴う少子高齢化がどうかこれ以上加速しないよう、まちづくり施策に期待しています。ほっこり御所まち、おもてなしのまち。みんなでわが御所市を活性化させ、盛り上げていこうではありませんか！（Y）

御所市（水道局含む）発注 「物品購入及び業務委託等」「建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務委託」 入札参加資格追加申請（指名願）について

■問い合わせ先 管財課入札係☎内線332

御所市（水道局含む）が発注する「物品購入及び業務委託等」「建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務委託」に係る競争入札等参加資格審査申請の追加受付を実施します。新たに御所市（水道局含む）との取引（入札及び随意契約等）を希望する人（業者）は受付期間内に申請書類を提出してください。

※今回の追加登録は、平成27年度（平成27年4月1日～平成28年6月30日）有効の登録です。

※すでに登録のある人（業者）は、有効期限が平成28年6月30日までとなっていますので、この申請手続きは必要ありません。

■申請（追加登録）受付期間

●「物品購入及び業務委託等（学校給食センターの給食材料を除く）」 1月14日(水)～21日(水)

●「建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務委託」 2月3日(火)～10日(火)

■申請要項交付 御所市ホームページから無料でダウンロードできます。

🌐 <http://www.city.gose.nara.jp/gyousei/kanzai/index.html>

なお、管財課（市役所新館2階）でも直接交付しています。（手数料300円が必要）

■申請（提出）方法

●御所市内の事業所等で登録する人（業者）【※委任先が御所市内の事業所も含む】…持参または郵送

●御所市外の事業所等で登録する人（業者）…郵送のみ

■その他 ○持参の場合は、できるだけ書類の内容について説明できる人がお越しくください。

○申請に関する詳細は、申請要項をご覧ください。

物品購入 及び 業務委託等 1月14日(水)～21日(水)

【持参】

○受付場所

御所市役所 別館1階 入札室
（西玄関手前右側）

○受付期間〔(土)日を除く〕

1月14日(水)～21日(水)

9時～11時30分、13時～16時

※受付期間外の申請はできませんのでご注意ください。

【郵送】

○郵送方法 「簡易書留」、「書留」のいずれか。

○郵送先 〒639-2298 御所市1番地の3 御所市役所管財課入札係

※「角形2号封筒」の前面に、『物品購入等』または『業務委託等』の入札参加資格追加申請書類在中」と明記し、受領書返送用封筒（82円切手を貼り、申請者の郵便番号・住所・氏名（業者名）を記載した「長形3号封筒」程度のもの〈定形〉）を同封してください。

○受付期間 1月14日(水)～21日(水)〈期間内消印有効〉

※受付期間外の消印日の申請書類は受付しませんのでご注意ください。

建設工事 及び 測量・建設コンサルタント等業務委託 2月3日(火)～10日(火)

【持参】

○受付場所

御所市役所 別館1階 入札室
（西玄関手前右側）

○受付期間〔(土)日を除く〕

2月3日(火)～10日(火)

9時～11時30分、13時～16時

※受付期間外の申請はできませんのでご注意ください。

【郵送】

○郵送方法 「簡易書留」、「書留」のいずれか。

○郵送先 〒639-2298 御所市1番地の3 御所市役所管財課入札係

※「角形2号封筒」の前面に、『建設工事』または『測量・建設コンサルタント等業務委託』の入札参加資格追加申請書類在中」と明記し、受領書返送用封筒（82円切手を貼り、申請者の郵便番号・住所・氏名（業者名）を記載した「長形3号封筒」程度のもの〈定形〉）を同封してください。

○受付期間 2月3日(火)～10日(火)〈期間内消印有効〉

※受付期間外の消印日の申請書類は受付しませんのでご注意ください。

1月の納税等

国民健康保険税（普通徴収分） 第7期

担当窓口 収税課☎内線542・548

介護保険料（普通徴収分） 第7期

後期高齢者医療保険料（普通徴収分） 第7期

担当窓口 保険課 保険第2係☎内線252・257

《納期限》
2月2日(月)

★忘れずに納付してください★

《口座振替日》2月2日(月)

☆保険税(料)は、一人ひとりの健康をみんなで支えあう制度です。忘れず納付しましょう。

☆固定資産税・市県民税で期別ごとの口座振替納付をご利用の方へ。

払い込みについては、お手数ですが通帳でご確認ください。必要な方はご連絡いただければ、口座振替済通知書を送付します。

☆市税等の納付は、口座振替が便利です。

○預金口座から自動的に払い込まれるので、納め忘れがありません。納期ごとに市役所や金融機関に出向く必要がなくなります。

○手続きは市役所または金融機関でできます（通帳と届出印が必要）。一度手続きをすると翌年度以降も自動的に継続されます。

☆市税等は納期限までに納めましょう。

納期限を過ぎると、督促状を発送し、督促手数料が加算されます。

また、納期限の翌日から納付日までの日数に応じて算定された延滞金を納めていただくことになりますので、納め忘れのないようにご注意ください。

自主納付を推進しています。

お知らせ

税務署

復興特別所得税の記載漏れにご注意ください！

平成25年分から平成49年分まで、復興特別所得税（原則として各年分の所得税額の2.1%）を所得税と併せて申告・納付することとされています。

確定申告書の作成に当たっては、「復興特別所得税額」欄の記載漏れのないようにご注意ください。

還付申告の方を含め、申告される全ての方について、「復興特別所得税額」欄の記載が必要となります。

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用いただければ、画面の案内に従って金額等を入力することにより、税額などが自動的に計算され、計算誤りのない申告書を作成することができます。

国税庁ホームページ **確定申告 検索**

改定されました!! 奈良県特定最低賃金

特定（産業別）最低賃金

はん用機械器具、生産用機械器具、 業務用機械器具製造業	時間額820円 (平成26年12月27日発効)
電機関係製造業 電子部品・デバイス・電子回路、 発電用・送電用・配電用電気機械器具、 産業用電気機械器具、 民生用電気機械器具製造業	時間額818円 (平成26年12月27日発効)
自動車小売業	時間額820円 (平成26年12月27日発効)
木材・木製品・家具・装備品製造業	時間額816円 日額6,527円 (平成元年1月25日発効)

奈良県最低賃金は奈良県内で働くすべての人に適用されます。ただし、上記産業に該当する事業所ではそれぞれ特定最低賃金が適用されます。

地域別最低賃金 時間額724円（平成26年10月3日発効）

■奈良労働局賃金室 ☎0742-32-0206

■葛城労働基準監督署 ☎52-5891

事業主のみなさんへ

給与支払報告書の提出について

■問い合わせ先 税務課 市民税係☎内線546・547

平成26年中に、従業員（臨時職員、パート・アルバイト等の非正規雇用を含む）に給与を支払った事業主は、平成27年度給与支払報告書（平成26年支払分）の提出をお願いします。提出期限は、1月31日(土)です。

◆提出書類 ○給与支払報告書（個人別明細書）2枚〈市区町村用〉 ○給与支払報告書（総括表）1枚

◆提出先 市役所（本館1階）税務課市民税係

◆対象者

○在職者…平成26年中に給与の支払いがあり、平成27年1月1日現在の住所が御所市である従業員

○退職者…平成26年中の給与の支払額が30万円以上あり、退職時の住所が御所市である従業員

◆その他

○住所が御所市以外の従業員の分は、該当する市区町村役場へ提出してください。

○記載方法等詳しくは、税務署から配布されている「給与支払報告書等の作成及び提出についての手引書」をご覧ください。

御所市役所 税務課窓口における

所得税及び復興特別所得税確定申告の収受事務に関するお知らせとお願い

■問い合わせ先 税務課 市民税係☎内線546・547

所得税及び復興特別所得税の確定申告期間中〈今年は2月16日(月)～3月16日(月)。ただし(土)(日)は除く。〉は、税務署を中心に各地の申告会場等で申告書の作成指導及び受付を行っています。また、市役所税務課窓口においては、簡易な申告書の作成指導及び収受事務のみを行っています。

申告期間中は非常に混雑し、待ち時間が大変長くなることも多く、申告以外の目的で来庁された人にも影響し、ご迷惑をかけかねない状況にあります。

よりスムーズな申告に向けて、以前から市役所税務課窓口での申告収受のあり方について見直しを行っておりますが、今年もみなさんのご協力をいただきますよう、よろしくお願いします。

＊ ＊ 市県民税の申告は、今までどおり市役所税務課窓口でお受けします。 ＊ ＊

(1)土地建物・株式等の譲渡を伴う確定申告、青色申告等は『税務署』でお願いします

これらの申告の多くは、極めて専門的な知識が必要であり、いったん市職員がお受けしても、最終的には対応困難なケースもしばしば見受けられます。よりスムーズで正確な申告をしていただくためにも、これらの申告は、直接、税務署で行っていただきますよう、ご理解・ご協力をお願いします。

★これらの申告以外の申告内容（年末調整未済など）並びに作成済みの申告書は市役所税務課窓口でお受けします。

(2)自書申告、領収書等の事前整理をお願いします

例えば、医療費控除の適用を受けたい場合、前年中に医療機関に支払った治療費・入院代や医薬品購入等の領収書の添付が必要です。また、外交員等の営業所得などについても、領収書等の整理（必要経費として認められる内容かどうか等）が必要になります。

しかしながら、これらの書類の整理・計算を事前に済ませていない人が多く、会場混雑の一因になっているのが実情です。つきましては、ご自身で領収書や証明書など添付書類の事前整理・計算を済ませていない人については、市役所税務課窓口で申告をお受けできない場合がありますので、自書申告、領収書等の事前整理について一層のご理解・ご協力をお願いします。

★医療費控除は、健康保険制度の高額療養費のように支払った医療費の一部が還付（返金）されるものではありませんので、ご注意ください。

●平成23年分から適用されている所得税の改正事項について●

その年分の公的年金等の収入金額が400万円以下であり、かつ、その年分の公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、その年分の所得税について確定申告書を提出することを要しないこととされました（※住民税の申告は必要です）。この場合であっても、医療費控除等による所得税の還付を受けるための申告書を提出することができます。

お知らせ

葛城税務署 所得税及び復興特別所得税の確定申告会場

■問い合わせ先 葛城税務署（大和高田市西町1-15）☎22-2721

(1)《葛城税務署での確定申告会場》の開催日程

平成26年分所得税及び復興特別所得税の確定申告の税務署窓口での相談及び申告書の受付

2月16日(月)～3月16日(月)〔土(日)を除く〕 ※「還付申告」は、左記の期間前でも申告書を提出できます。葛城税務署の申告会場は大変混雑します。混雑状況や相談内容によっては、申告書の作成等に時間を要しますので、お早め（16時まで）のご来署にご協力ください。

(2)《「還付申告」会場》の開催日程

下表の各会場で税務署職員、税理士による相談・申告書の受付を行います。

日 時	場 所	所 在 地
2月9日(月)・10日(火) 9時30分～12時・13時～16時	五條市市民会館 3階会議室	五條市本町3-1-13 (JR五条駅から西へ徒歩約15分)
2月10日(火)・12日(木)・13日(金) 9時30分～12時・13時～16時	橿原市商工経済会館 7階大ホール	橿原市久米町652-2 (近鉄橿原神宮前駅東口から徒歩1分)

* 不動産・株式売却に係る譲渡所得（分離課税）、贈与税、相続税の相談は行いません。

* 来場者多数の場合、開設時間にかかわらず早めに受付を終了することがあります。

(3)《地区相談会場》の開催日程

下表の各会場でも税理士による確定申告書の受付を行います。

日 時	場 所	所 在 地
2月16日(月)～19日(木) 9時30分～12時・13時～16時	橿原市商工経済会館 7階大ホール	橿原市久米町652-2 (近鉄橿原神宮前駅東口から徒歩1分)
2月26日(木)・27日(金) 9時30分～12時・13時～16時	五條市市民会館 3階会議室	五條市本町3-1-13 (JR五条駅から西へ徒歩約15分)

* 不動産・株式売却に係る譲渡所得（分離課税）、贈与税、相続税の相談は行いません。

* 来場者多数の場合、開設時間にかかわらず早めに受付を終了することがあります。

●● 国税庁からのお知らせ ●●

電子申告（e-Tax） 🌐 <http://www.e-tax.nta.go.jp>

所得税の確定申告は、さらに便利で使いやすくなった「e-Tax」をご利用ください。自宅やオフィスなどから、インターネットを利用して、申告、申請、届出等が利用できます。

① 国税庁ホームページからの電子申告

『確定申告書等作成コーナー』で作成したデータは、e-Tax（電子申告）を利用し、自宅から税務署に送信できます。また、印刷した申告書は税務署に郵送等でも提出できます。

② 添付書類の提出を省略できます

医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容（病院などの名称、支払い金額等）を入力して送信することにより、提出または提示を省略できます。（確定申告

期限から5年間は、税務署から書類の提出または提示を求められる場合があります。）

③ 還付金の処理がスピーディー（3週間程度に短縮）

e-Taxで申告された還付申告は早期処理しています。

★★ ご注意ください ★★

e-Taxの利用に際しては、電子証明書の取得（要手数料）、ICカードリーダライタの購入など事前準備が必要です。詳しくは、e-Taxホームページでご確認ください。

平成 26 年分の申告と納税期間

所得税及び復興特別所得税 2月16日(月)～3月16日(月) / 消費税及び地方消費税 3月31日(火)まで

国民年金保険料の社会保険料控除

■市民課 庶務係☎内線242

平成26年中（1月～12月）に納付した国民年金保険料は、確定申告等の社会保険料控除の対象になります。日本年金機構から送付された「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」の「納付済保険料の証明額」欄に記載されている額が控除額となります。

なお、平成26年中に「2年前納」により納付し、確定申告等の社会保険料控除を行う場合、以下の2つの方法があり、どちらかを選択する必要があります。

●「2年前納」により納付した全額を控除

…「控除証明書」に記載の全額が控除額

●各年分に相当する額を、各年ごとに控除

…「控除証明書」に記載の額を、各年分に分割して各年ごとに控除

例）平成26年中に「2年前納」で平成26年4月分～平成28年3月分を納付した場合

①平成26年分確定申告等の控除額《平成26年4月分～12月分（9か月分）》

②平成27年分確定申告等の控除額《平成27年1月分～12月分（12か月分）》

③平成28年分確定申告等の控除額《平成28年1月分～3月分（3か月分）》

※各年ごとに控除する場合は、確定申告等に必要な別途書類（控除額内訳明細書）があります。

◆問い合わせ先 大和高田年金事務所☎22-3531 🌐 <http://www.nenkin.go.jp/>



消費生活アドバイス

カード、電子マネー…等の支払いで

トラブルになっていませんか？

～便利なキャッシュレス決済。でもトラブルにはご用心～

行いましょう。

②業者には、安易にクレジットカードやプリペイドカード番号を伝えたりしないようにしましょう。

③プリペイドカードをめぐる支払いトラブルに気付いた場合は、購入を証明するレシート等を保管し、早急にプリペイドカード発行会社に連絡してください。連絡が早ければ、悪用される前に利用停止することができるとあります。払い戻しを受けることは難しい場合でも、悪質業者へのお金の流れを止めることも重要なことです。

④電子マネーは紛失しても補償されず、チャージ額を払い戻すことができないものがほとんどです。リスクを理解する必要があります。

◆ ◆ ◆ ◆ ◆

不安に思ったり、トラブルになった場合は、すぐに、近くの消費生活相談窓口にご相談してください。

に利用ください。

《御所市消費生活相談》

◇日時 毎週木曜日（祝除く）10時～16時

◇場所 御所市役所新館1階消費者相談室

◇問い合わせ先 市民課☎内線242

お知らせ

放課後児童健全育成事業（学童保育事業）

入所児童募集（平成27年度）

■問い合わせ先 児童課 児童係☎内線533

市内学童保育所で実施している、放課後児童健全育成事業（学童保育事業）の入所児童を募集します。

- ◆目的 核家族化の進展や女性の社会進出など、社会状況の変化を踏まえ、保護者等の労働や疾病などの理由により、昼間、保護者がいない家庭の児童の健全育成活動を行います。
- ◆対象児童 市内に居住する小学1～4年生（定員に余裕がある場合に限り、必要な児童は6年生まで）
※毎年度の申請が必要です。
*土曜日等1日保育の場合は、児童の安全面を考慮し、原則、送迎をお願いします。
なお、諸事情については、個別にご相談ください。
- ◆利用料 ○通常保育 児童1人当たり 月額3,000円（損害保険料含む）
○長時間保育 児童1人当たり 月額1,000円（おやつ代含む）
なお、同一世帯で2人以上利用する場合は、2人目以降の児童は半額となります。また、利用料の減免制度もあります。
- ◆保育時間 ○通常の保育時間は、放課後から17時30分までとします。
土曜日及び長期休暇期間中は8時30分から17時30分までとします。
○長時間保育が必要な児童がいる場合は19時までとします。
- ◆休所日 ○日曜日及び祝日 ○12月29日～翌年1月3日
- ◆申請受付期間 1月13日(火)～23日(金)（日曜日除く）
(月)～(金)10時30分～17時30分、(土)8時30分～17時30分
- ◆申請受付場所 下表の各学童保育所
(注) ★印の学童は、4月から所在地が変更になりますが、申請受付は現在の所在地（※印）で行います。



保育所名	所在地	定員	電話番号	保育所名	所在地	定員	電話番号
大正	櫛羅2198	60人	62-6120	葛城★	林329 (※3月まで) 栗阪185-8	25人	66-2100
掖上★	東寺田55 (※3月まで) 柏原235-1	25人	62-0052	秋津★	池之内459-3 (※3月まで) 室101-6	30人	63-3773
葛	戸毛1035-1	30人	67-0965	御所	御所市610	60人	62-4340

●申請書は、各学童保育所および児童課（いきいきライフセンター内）にあります。申請内容に応じて添付書類が必要です。各学童保育所または児童課へお問い合わせください。

●申請時には、印鑑を持参してください。

EMポカシ 作製会

EMポカシとは？

米ヌカとモミガラ等を、EM（有用微生物群）で発酵させたものです。EMポカシとして増えた微生物でさらに生ゴミなどを発酵させることで、良質な堆肥を作ることができます。

御所市で排出される年間約1万トンのゴミの約2分の1は生ゴミです。EMポカシと密閉容器さえあれば、生ゴミを短期間で手軽に良質の発酵肥料に変えることができます。

「未来の環境を考える会」では、広く市民のみなさんにEMを利用していただくため、EMポカシ作製会を開催します。

○対象 市内在住の人

○日時 1月21日(水) 13時30分～14時30分

※雨天中止

○場所 葛公民館 駐車場

○講師

未来の環境を考える会

榎原昭さん、岡元安雄さん

○定員 30人

○持ち物 ゴミ袋（黒色45ℓ）1枚

（EMポカシ持ち帰り用）

○申し込み方法 1月16日(金)までに電話で左記へ。

○申し込み・問い合わせ先

御所市クリーンセンター内

環境政策課☎66・1087



シニア野菜ソムリエ 松田弘子先生のお料理教室

フルーツを使って♡ バレンタインケーキ

第2弾!

ご好評いただいた「クリスマス料理教室」に続き、第2弾を開催!

今回は果物の魅力を活かしたスイーツを作ります♪

ラッピングして大切な人へバレンタインのプレゼントにいかがですか♡試食もできます!



写真はイメージです

◎Menu◎

- ♣ オレンジ風味の
チョコレートケーキ
- ♣ いちごのミルク葛プリン
- ♣ フルーツティー



【講師紹介】

松田 弘子さん

♡ cooking studio Vambi 主宰

♡ シニア野菜ソムリエ/フードコーディネーター

日本野菜ソムリエ協会認定/シニア野菜ソムリエ・料理教室講師

※現在、奈良テレビ放送

「ゆうドキッ!」内のコーナーに出演中!!

- ◆対象 市内在住または勤務している16歳以上の人（乳幼児を連れての参加はご遠慮ください）
- ◆日時 2月11日(水祝) 10時～12時30分（予定）
（受付：9時45分～）
- ◆場所 葛公民館（戸毛979番地の1）
- ◆講師 cooking studio Vambi 主宰 松田 弘子さん
- ◆定員 12人（先着順。定員になり次第締め切ります）
- ◆費用 1000円（食材費。当日徴収します）
- ◆持ち物 エプロン、ハンドタオル、筆記用具
- ◆申し込み方法 1月5日(月)～23日(金)までに電話で下記へ。
- ◆申し込み・問い合わせ先 葛公民館☎67-1896
- ※受付は、平日8時30分～17時15分（休館日：土・日曜日と祝日）
- ♠申込締切後のキャンセルは、キャンセル料をいただく場合があります。

詳しくはホームページをご覧ください。

🌐 <http://www.city.gose.nara.jp/gyousei/syougai/kuzu/kouza-top.html>

3月末で「デジアナ変換サービス」が終了します。

※『デジアナ変換』とは……デジタルの電波をアナログに変換し、アナログテレビでも「地デジ」が暫定的に見られるように、総務省がCATV（ケーブルテレビ）会社などに対し、平成27年3月末までの期間で実施するように要請したサービス。

テレビの右上に『デジアナ変換』と告知ロゴが表示されている場合は、デジアナ変換によりテレビを視聴しています。デジアナ変換サービス終了後、引き続き「地デジ」をご覧いただくために次の①～③いずれかの方法による準備をお願いします。

①



アナログテレビ



STB

CATV会社のSTB（セットトップボックス：デジタルチューナー）を設置し、今のアナログTVで視聴（契約できない事業者もあり）。

②



地上デジタルテレビ

地デジTVに買い替え。

③



アナログテレビ



地デジチューナー

地デジチューナーを購入し、今のアナログTVに接続。



総務省地デジコールセンター（毎日9時～18時）

☎0570-07-0101（ナビダイヤル）

☎03-4334-1111（※IP電話などナビダイヤルがつかないとき）

お知らせ

ふるさとごせ 応援寄附金

ありがとうございます。 (敬称略)

〔平成26年11月分〕

○大阪市 染川 健志 1万円

○匿名2件 38万円

11月計3件 39万円

★平成26年度集計★

〔平成26年11月末現在〕

寄附件数 17件

寄附金額 216万円

宝くじ助成金を

活用して整備

企画政策課 企画係☎内線323

一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの普及広報事業費として受け入れる受託事業収入を財源として、地域住民のコミュニティ活動助成を行っています。

このほど、茅原区自治会では、平成26年度事業（助成）を活用して、コミュニティセンターを建設しました。

※平成27年度以降の助成事業については、現時点では未定です。



市民の善意

ありがとうございます。 (敬称略)

〔三市交流事業使用備品購入のために〕

○平成26年度日本武尊・白鳥伝説

三市交流事業参加者一同

1万4650円



暮らしの 情報

お知らせ

市立図書館・文化ホール

臨時休館

市立図書館☎65・2580

空調設備工事のため、図書館および文化ホールは、左記の期間、臨時休館します。期間が長く、ご利用のみなさんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

◆期間 2月1日(日)～28日(土)

学校給食用物資

納入登録者募集

学校給食センター☎62・0879

平成27年度分の学校給食用物資の納入登録者を募集します。

◆受付期間 1月19日(月)～30日(金)

(土)を除く

◆受付場所 学校給食センター

(東寺田64の1)

◆主な納入品目 食肉類、青果類、乾物類、豆腐類、調味料、各種冷凍食品

※登録申請用紙は、学校給食センターにあります。

戦没者遺児による

慰霊友好親善事業

一般財団法人日本遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

先の大戦で父等を亡くした戦没者遺児を対象として、旧戦域を訪れ慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民との友好関係を図ることを目的としています。

◆実施地域(申し込み締め切り日)

●フィリピン(1月20日まで)

●中国(2月5日まで)

◆参加費用 9万円

◆申し込み先

奈良県遺族会

☎0742・22・3656

◆問い合わせ先

一般財団法人日本遺族会

☎03・3261・5521

かたり調査にご注意

商工観光課☎内線642

統計調査を装った不審な訪問者や電話・電子メールなどにご注意ください。調査員は必ず調査員証を携帯していますのでご確認ください。

不審に思った時は、市役所商工観光課商工・企業係にご連絡をお願いします。

参加

▼公共職業訓練所施設見学会

☆就職率84・9%（平成26年度）☆

◆見学できる訓練科名「近日開講」

①機械CAD科（機械製図、機械加工の技術を磨く）

②住宅リフォーム技術科（建築リフォームの技術を磨く）

③電気設備科（電気工事に関する基本技能を磨く）※企業実習付

◆日程 1月13日（火）、20日（火）、27日（火）9時30分～（全日程同内容）

◆対象 訓練を受講して再就職を希望する人

◆場所 ポリテクセンター奈良
（橿原市城殿町433）

◆費用 無料

◆その他 駐車場（無料）あります。

◆問い合わせ先

ポリテクセンター奈良

☎0744・22・5226

◆◆◆◆◆

☆ポリテクセンターでは…求職者を対象に就職に必要な技能及び知識を習得するための、6か月または7か月の職業訓練を無料（テキスト代等は自己負担）で実施しています。

就職に必要な実践的スキル・知識について、基礎から応用まで学ぶことができます。

▼ごせ駅前ふれあいセンター

☆語らいのひろば

★「憂称」募集中です！★

♪歌をうたったり、お話をしたり。折り紙遊びその他楽しいひとときを過ごしませんか。ゆったりと過ごせる空間（和室）を用意しております。

子育て中の親子、先輩ママさんなど、どなたでも大歓迎です！

◆日時 毎週月・火・木

※祝日、年末年始は休室します。

※1月8日（木）は、臨時休室します。

◆◆◆◆◆

☆リフォームコーナー（どなたでも）

◆日時 1月4日（日）

10時～11時30分

◆内容 古ハガキで敷物を作ってみませんか。

◆◆◆◆◆

☆和太鼓（開室日ならいつでもOK。お気軽にお入りください。）

◆◆◆◆◆

◆場所 ごせ駅前ふれあいセンター
「南都銀行御所支店の北東向い」

◆費用 無料

◆申し込み方法

各開催日の前日までに、氏名と人数を電話またはファックスで左記へ。※当日参加も可能。

◆申し込み・問い合わせ先

仲林 参代

☎080・8535・9687

F62・3666

▼ならじョブカフェ

「就活セミナー」

アットホームな雰囲気です。就活活動のコツを学ぶ無料の参加型セミナーです。

◆対象 就職活動中の学生及びおむね35歳までの求職者（40歳代前半までの不安定就労者を含む）

◆開催日（内容）

①2月5日（木）：「仕事の探し方」業界・職種を知ろう（自分自身に合う仕事の探し方）

②2月10日（火）：「コミュニケーション」（面接官に好印象を与える聞き方・話し方）

③2月18日（水）：「面接トレーニング」（面接でのチェックポイントを学ぶ）

④2月26日（木）：「グループディスカッション」（グループディスカッションの練習など）

◆時間 13時30分～16時30分

◆場所

①③④ならまちセンター 会議室2
（奈良市東寺林町38）②奈良県産業会館
（大和高田市幸町2の33）

◆定員 各回先着10人程度

◆申し込み方法 1月15日（木）以降、各回の前日までに、電話かファックスで、参加希望日（セミナー名）、氏名、住所（市町村名）、電話番号、年齢、性別を左記へ。

参加

◆申し込み・問い合わせ先

ならじョブカフェ

☎0742・23・5730

F0742・23・5757

U <http://www.pref.nara.jp/iten/63392.htm>

◆在宅介護支援センター

無料健康教室

地震や火山の噴火、大雨の災害などが各地で起きています。もしもの時の準備はできていますか？災害発生時の行動と備えについて学びます。

◆日時 1月17日（土）10時30分～

◆場所 御所市防災センター
（旧葛城南小学校跡地）

◆テーマ 「防災について」災害直後に落ち着いて対応するための備えと知識

◆協力 御所市役所生活安全課
防災係長 井上剛敏

◆参加費 無料

◆申し込み 不要

◆問い合わせ先

高齡対策課 ☎内線453・456

鴻池荘在宅介護支援センター

☎62・0567



参加

▼行政書士による

相続・遺言手続き支援

無料相談会

相続の手続きをしたい人、相続トラブルで困っている人、円満な相続をご希望の人、相続にかかわるすべての相談に応じます。

必要に応じて司法書士や税理士、弁護士と連携を取りながら問題解決を図ります。

【御所会場】

◇相談日「予約不要」

〈1月〉7日(水)・21日(水)

〈2月〉4日(水)・18日(水)

〈3月〉4日(水)・18日(水)

◇時間 13時30分～16時

◇場所 御所市社会福祉協議会

【榎原会場】

◇相談日「予約不要」

〈1月〉14日(水)・28日(水)

〈2月〉12日(木)※・25日(水)

〈3月〉12日(木)※・26日(木)※

※印は開催日にご注意ください。》

◇時間 13時30分～16時

◇場所 奈良県社会福祉総合センター

13階 「近鉄畝傍御陵前駅東出口

から北東へ徒歩約3分」

◆問い合わせ先

行政書士(森田) ☎65・1699

▼成年後見市民シンポジウム

「悠活で心も軽く、暮らしも軽く」

◎「悠活」とは…「悠遊老活」の略語で香芝市地域包括支援センター提唱の造語。病気や介護が必要になつた時に気になる健康・介護・お金・生活支援など、人生の最後まで「悠遊自立」の豊かな暮らしの実現に向けた活動のこと。

◆日時 1月30日(金)
13時30分～16時

◆場所 香芝市ふたかみ文化センター
(香芝市藤山1丁目17の17)

◆内容

《基調講演》「『老前整理』で人生を変える」頭とモノの整理で豊かな暮らしを

◆講師 くらしかる代表 坂岡洋子さん

《講座》「寸劇から学ぼう!!いのちと暮らしを守る成年後見制度かんたん講座」

◆演者 ざ・ひめみこ(くらしの安全・安心サポーター榎原)

◆解説 公益社団法人成年後見センター・リーガルサポーター奈良支部

※無料法律相談会も同時開催《原則として、事前予約が必要です》

◆定員 300人

◆参加費 無料

◆申し込み 所定の用紙に記入しファックスで左記へ。電話でも受け付け

けます。なお、相談会希望者の予約は、電話でお申し込みください。

◆申し込み・問い合わせ先

公益社団法人成年後見センター・リーガルサポーター奈良支部事務局

☎0742・22・6678
☎0744・22・6707

▼不動産無料相談会

◆日時 2月13日(金) 10時～16時

◆場所 香芝市ふたかみ文化センター
(香芝市藤山1丁目17の17)

◆内容 土地有効活用、建築、借地借家、税務、贈与と相続、売買、賃貸など不動産に関する諸問題を専門家がアドバイスします。(予約可)

◆予約・問い合わせ先

NPO法人奈良県不動産コンサルティング協会
☎0742・41・7443

▼空き家相談会

増え続ける空き家の抑制・再生のため、県内に空き家を所有する人を対象に相談会等を実施しています。

◆日時 1月17日(土) 13時～15時

◆場所 天理市民会館(やまのべホール)2階 中会議室3

◆申し込み 希望者は、前日までに電話で左記へ。

◆その他 当日参加できない人は、お問い合わせください。常設の相談

も実施しています。

◆申し込み・問い合わせ先

天理市役所総合政策課

☎0743・63・1001

特定非営利活動法人空き家コンシェルジュ 榎原相談窓口(榎原市小房町9の32)

☎0744・35・6211

✉akiyaconcierge@zeus.eonet.ne.jp

🌐http://www.akiyaconcierge.com/

《主催》天理市

・空き家コンシェルジュ

《後援》奈良県

▼ひよこ教室(中央公民館クラブ)

未就園のお子さんといっしょに、ぜひ遊びに来てください。季節のお楽しみ行事も予定しています。

◆開催日 1月20日(火)、27日(火)
2月10日(火)、17日(火)

3月3日(火)、10日(火)★

◆時間 10時～11時

◆場所 中央公民館2階 和室ほか

◆内容 お名前呼び、月の歌、ひよこの歌、手あそび、親子あそび、お絵描き、折り紙など

(★印は「お別れ会」を行います。)

◆問い合わせ先

木村昇子 ☎66・0343 または
☎090・4270・4718



,,, ,

参加

▼アクリルタワシ作製講座

大和川の水質汚濁源の約8割が生活排水です。洗剤を使わずに食器がピカピカ、川にも手にもやさしいアクリルタワシの編み方、川の環境、川を汚さない家庭でできるちょっとした工夫を楽しく学べます。

参加者全員にエコグッズをプレゼント。



◆日時 2月10日(火)

13時30分～15時30分

◆場所 中央公民館 研修室

(元町382の1)

◆定員 50人(先着順)

◆費用 無料。アクリルタワシや材料は持ち帰り可能。

◆申し込み方法

ハガキ、電話、ファックスまたはEメールで左記へ。

〒630-8501 奈良市登大路町30 奈良県

河川課「アクリルタワシ講座③係」

☎0742・27・7504

☎0742・22・1399

✉river-29@m4.kcn.ne.jp

▼COPD(慢性閉塞性肺疾患) 予防講演会・肺年齢測定会

「COPD」とは、慢性閉塞性肺疾患のことで、「たばこ病」や「肺の生活習慣病」ともいわれる進行性の肺疾患です。症状は咳や痰、労作時の息切れなどですが、自覚症状なく進行することも多く、患者数は増加傾向です。

「ご自身やご家族の肺について考える機会にしませんか。」

◆日時 1月24日(土) 13時～16時

◆場所 リーベルホール

(リーベル王寺東館5階)

(JR王寺駅直結)

◆内容

《肺年齢測定会》(13時～14時)

●テーマ「あなたの肺年齢いくつですか」(肺機能測定)

●対象 現在喫煙者、過去喫煙者

●定員 60人(超過時は抽選)

《講演会》(14時～16時)

●講演 「肺の生活習慣病」
COPD(慢性閉塞性肺疾患)

を「存じですか」

●講師 県立医科大学内科学第二講座 友田恒一さん

◆申し込み方法

1月16日(金)までに、住所、氏名、年齢、電話番号、喫煙年数、1日の喫煙本数を、電話またはファックスで左記へ。

◆申し込み・問い合わせ先

奈良県葛城保健所

健康増進課母子健康推進係

☎23・8460

☎22・1701

(内線226・227)

▼親子で体験!

わくわくひろば

台湾料理を作ってみよう

ガールスカウトの少女たちといっしょに、台湾の家庭料理を調理実習しましょう。

お気軽にご参加ください。

◆対象 (4月から) 年長児・小学5年生の女子

◆日時 1月25日(日)

9時30分～(受付開始)

◆場所 中央公民館

(元町382の1)

◆申し込み方法

1月18日(日)までに電話で左記へ。

☎66・1593(木村)

◎主催 ガールスカウト奈良県第14団
☆ガールスカウトについて:

野外活動、ボランティア活動、平和学習、環境問題など多くの体験を通して、自分自身の能力を発見し、苦手なことにもチャレンジする気持ちを養い、責任感をもつて自ら考え行動できる女性の育成をめざしています。



★スマートフォンご利用の人へ★

アイ
i 広報紙を
利用しませんか?

御所市が毎月発行する広報紙「広報御所」がスマートフォンで閲覧できるアプリ、「i 広報紙」をご紹介します。

アプリをダウンロードして、簡単な設定をするだけで、毎月「広報御所」の最新号が自動配信され、いつでもどこでもご覧になれます。ページめくりもスムーズで、気になる記事を簡単にスクラップできる便利な機能も。スマートフォンをお持ちの方は、ぜひご利用ください。

ダウンロードはこちらから



iPhone対応↑



Android対応↑

◎「i 広報紙」は(株)ホープが運営するサービスです。

*閲覧時に広告が表示されますが、御所市はその内容について関与していません。

■問い合わせ先

企画政策課広報広聴係

☎62・3001(内線345)

募集

役行者えんぎやうじやって聞かはったことありますか？
行者ぎやうじやさんと言うほうがわかるかもしれま
せんなあ。

葛城山へ修行に通い、岩穴にこもって松
の皮や草を食べ、葛を着て、修験道という
新しい仏教を始めはった人です。

頭に頭巾かぶとを付け、白い装束、腰に毛皮を
ぶら下げて、ほら大峯山参りに行かはる姿
を思い浮かべるんですけど、昔はどんな格
好したはったんでっしゃろ。

その行者さんが生まれはったというお
寺がありますね。茅原にある吉祥草寺言
うてね。今はまあ普通のお寺よりちよつと広
いぐらいですけど、昔は南門が大口峠、北
門が高田市の奥田にあった、大きな大きな
お寺やったそうです。

この吉祥草寺は「茅原のとんど」がある
ので知ったはると思います。まだ「茅原の
とんど」を見たことがないのやったら、一
回見とくなはれ。

青竹や茅かや、藁わらを使って雌雄しゆう一対の大きな
とんどをお寺の庭に立てますねん。6〜7
メートル、いや、もつと高いかもしれませ
んなあ。毎年1月14日の晩にたいまつで火
がつけれ、真つ赤な炎が冬の空を焦がし
ます。パチパチと威勢のええ音たててなあ。

1月14日言うたら、一番寒い時期ですや
ろ。雪の降ってる年もあります。それでも、
雪が火の粉に変わってしまします。赤々と

燃える火は

見物人の顔
を焦がさん
ばかり、と
んどを囲ん
だ人々はじ
りじりと後



画 村埜 治郎 さん

ろへ下がっていきます。法螺貝ほらの音がブォー
ーブォーと鳴り、パンパンと青竹の破裂す
る音が響き、その度にふわあつと火の粉が
舞い上がります。

正月のしめ縄を投げ込む人もいます。習
字の練習に使った紙を投げ込んでもらう
子どももいます。そしたら習字が上手くな
りますねん。やがて、とんどが倒れ、炎も
盛りを過ぎると杭抜きが始まります。この
杭を家の棟につけておくと火災を免れる
と言われ、毎年抽選に当たった家へ運ばれ
ていきます。

とんどの火を30センチほどの火縄につ
けて消えないように持つて帰り、それを
火種ひたねにあずき粥がゆを炊く風習もあります。く
るくると火縄の赤い火が回りながら、あつ
ちこつちへ遠ざかっていくころ、また冷た
い雪が、どこからか落ちてくるんです。

行者ぎやうじやさんは役小角えんせいかくという名前で、父は加
茂族の人、母は信仰深く、時には神がかり
のある人やったそうです。

キリストさんが生まれはった時、大きな
流れ星が見られたという話があります。ほ
うき星とも言いますけど、行者さんが生ま
れはったときも見られたそうです。

行者さんの産湯うぶゆは大峯山の滝の水やつ
たそうで、それを汲んできたと言われる
香精童子きやうしやうどうじの像が吉祥草寺にあります。産湯
の水が溜まってできたのが「産湯の井」で
この水で身体を洗うと、どんな病気でも治
ると言われています。

そうそう、行者さんは生まれたときから
額に小さな角が生えていたという話も聞
きました。そうやから修験道の人、みん
な天狗てんぐみたい「頭巾」を額につけるん
ですやろか。さあ、それは知りませんけど。

◆ ◆ ◆ 有料広告掲載の問い合わせ先 株式会社ホープ ☎092-716-1401 ◆ ◆ ◆

江戸時代の

人口〈1〉

ふるさと御所
歴史探訪

明けましておめでとうございます。
この欄を担当させていただいて、3度
目のお正月を迎えることになりました。
今年もよろしくお願いいたします。
今月から「宗門改帳」に基づいて、
「江戸時代の人口」について考えたい
と思います。宗門改帳は、キリスト教の
禁制を目的としたもので、住民をどこ
かの寺の檀家になることを義務づけま
した。宗門改帳は、檀那寺の名前、各
家の家族構成、年齢等を記入したもの
です。キリスト教の禁制の目的等につ
いては、諸説がありますが、割愛しま
す。ご興味のある人は、市立図書館に
ある『国史大辞典』等をご参照くださ
い。

キリスト教の国々には、「教区簿冊」というものがあるということです。ここには、生まれた日、洗礼を受けた日、結婚した日、亡くなった日の記録があります。しかし、これでは全体の人口がわかりません。近世の人口の状況がわかるのは、日本だけなのです。

宗門改帳は、寛永15年(1638)から明治4年(1871)まで作成されました。享保6年(1721)に、8代將軍の吉宗は全国の人口の調査を始めました。大名や代官に支配下の人口を男女別、国別に集計して報告させたのです。その後、子年と午年の6年ごとに実施しました。その記録によると、全国の人口は約2千6百万人で、幕末まで大きな変化はありません。これには武士等が含まれていませんので、江戸時代の中期以降の人口は約3千万人とされています。江戸時代の初期の人口については、約1千8百万人、また1千2百万人土2百万人等の推定があります。その後の100年余りの期間で、人口の増加が大き過ぎるような気がしますが、史料がないので検証ができません。

御所町には、123冊の宗門改帳が残っていますが、そのうち完全なものは12年分です。記入方法は、その時々で支配者によって異なっていますが、最も多いのは、1年分が5冊に分かれているものです。浄土真宗家持、浄土真宗借家、三宗(真

表1 御所町に残っている宗門改帳の形式

年	冊数	内容	記入順	支配	その他
宝暦2年(1752)	2	家持・借家	家並み順	芝村藩預り	現住地主義
文化6年 ～天保7年 (1809～1836)	5	浄土宗家持・借家、 浄土真宗家持・借家、 三宗(真言宗、日蓮宗、禅宗)	寺院別	高取藩預り	本籍地主義
慶応2年(1866)	3	浄土宗、浄土真宗、 三宗(真言宗、日蓮宗、禅宗) [家持・借家区別なし]	寺院別	京都代官所 (前年 大津代官所)	持高、屋敷、建物 記入。
慶応3・4年 (1867・1868)	5	浄土宗家持・借家、 浄土真宗家持・借家、 三宗(真言宗、日蓮宗、禅宗)	寺院別	京都代官所	持高、屋敷、建物 記入。
明治3年(1870)	5	浄土宗家持・借家、 浄土真宗家持・借家、 三宗(真言宗、日蓮宗、禅宗)	寺院別	奈良県	持高のみ記入。

言宗、日蓮宗、禅宗)の5冊です。それらの特徴を表1にまとめました。この表には平成25年12月号で説明した御所町の支配者を加えています。また、それぞれの表紙を写真1に示します。

宝暦2年(1752)のものは、御所で働いている奉公人が含まれていますが、住所を移さずに他所で働いている御所の人たちは含まれていません。これは「現住地主義」といわれます。一方、文化期以降はこの逆で、「本籍地主義」です。また、幕末のものには、持高等が書かれています。幕府領の場合



写真1

は、毎年作成されたようですが、大名領のなかには、報告義務のある年だけ作成したところもあるようです。

宗門改帳が残っている期間の御所町の人口は、2千4百人から3千人で、変動の最も大きな要因は、転入または転出です。前述したように、江戸時代中期以降の全国の人口には、大きな変化がありません。都市部では人口が減少し、農村部で増加した人口が都市部に流入するということで変化がなかったのです。

一般的に、江戸時代は早婚で、子たくさんと思われているようですが、実際はそうではなかったのです。御所町の場合、現代と同じで結婚しない人が多く、一家の子どもの数の平均は2人以下でした。これらについて、実際のデータに基づいて説明することにします。(文責 中井陽一)

▶お正月でも休みなしが当たり前の時代に…。家族でゆっくり炬燵を囲んでいた頃が懐かしく思い出されます。